

## 平成 29 年 第 1 回 相 楽 東 部 広 域 連 合 議 会 定 例 会

日 時 平成 29 年 3 月 9 日 (木)

9 : 30 ~ 16 : 22

### ～速記録～

#### ◎議長 (畑 武志)

皆さん、改めましておはようございます。議員の皆様方には何かとご多忙のところ全員ご出席いただき、厚くお礼申し上げます。本定例会に付議されました案件について、よろしくご審議くださいますとともに、円滑な議会運営にご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、本日、裁判等に係る説明員として、波多野環境課指導員を招致しておりますので、よろしくお願いいたします。ただいまから、平成 29 年第 1 回相楽東部広域連合議会定例会を開会いたします。堀広域連合長あいさつ。

#### ◎広域連合長 (堀 忠雄)

皆さん、おはようございます。本日は平成 29 年第 1 回相楽東部広域連合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれまして、何かとご多忙の中をご出席いただき、誠に厚くお礼申し上げます。さて、テールアルメ裁判の控訴審につきましては、去る 2 月 7 日に開催されました第 13 回の口頭弁論期日におきまして、控訴人ウエスコと裁判所から要求のあった地盤変形解析の前提となるデータと控訴人ウエスコの釈明要求に対する回答を提出しましたが、原因論について裁判所及び各当事者間で前提認識にずれがあり、審理に進みませんでした。このような状況の中、当方の弁護士から裁判所に対して、原因論について主張、立証が錯綜しており、主張の整理をお願いしたいと発言したところ、裁判所としても審理進行を促進する必要があるとの考えから、次回までに提示することが省略されたところであります。大変長期化しているところではありますが、今後は裁判所も当方の主張を正確に理解すべく、裁判所が策定した主張整理に対して、当事者が意見を述べる形で争点整理が行われる予定で審理促進が図れるものと考えているところでもあります。さて、本定例会におきましては、平成 28 年度第 3 号補正予算案、平成 29 年度当初予算案、条例改正案 2 件についてご審議をお願い申し上げます。各議案の内容につきましては後ほどご説明を申し上げますが、何とぞご審議くださいます、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。本日はどうもご苦勞さまでございます。

#### ◎議長 (畑 武志)

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会会議録署名議員は、会議規則第 121 条の規定によって、4 番、岡本正意議員・5 番、西昭夫議員を指名いたします。日程第 2、会

期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、去る2月24日開催の議会運営委員会において、本日1日間と決定することで決定されておりますが、これにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

◎議長（畑 武志）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。日程第3、閉会中の委員会調査報告を求めます。初めに、総務厚生常任委員長、廣尾 正男議員。

◎総務厚生常任委員長（廣尾 正男）

皆さん、おはようございます。廣尾でございます。総務厚生常任委員会からの報告を行います。本委員会は、2月21日午後1時30分から和東町体験交流センターにおいて開催しました。まず、平成28年度一般会計予算執行状況について、総務課及び環境課が所管する事業に関して説明がありました。次に環境課指導員からテールアルメ裁判の経過について説明を受けました。それによりますと、2月7日の口頭弁論期日においては、当事者間で変状の原因論について意見が出たものの、審議内容に進展が見られなかったこと。起訴審開始から3年を経過しようとしているにもかかわらず審理が進まない状況から、当方の弁護士が裁判官に対して争点を整理し、それに基づき審理を進めるよう求めたところ、4月11日までに裁判所から争点の骨子が提示され、次回4月18日にはそれに基づき意見を述べる形で進められるようになったことでありました。委員会からは早期の解決を望む意見が出されました。次に平成29年第1回定例会の概要として、平成28年度第3号補正予算案、条例改正案、平成29年度当初予算案の主な内容等について説明を受けました。委員からは控訴審に関すること、広域連合の在り方、平成31年度以降のごみ処理などについて意見や質問が出されました。以上で2月21日に実施した総務厚生常任委員会からの報告を終わります。

◎議長（畑 武志）

続きまして、文教常任委員長 竹内 きみ代議員。

◎文教常任委員長（竹内 きみ代）

皆さん、おはようございます。竹内でございます。文教常任委員会からの報告を行います。本委員会は、2月21日午前9時30分から和東町体験交流センター会議室において開催いたしました。議事に入る前に、テールアルメ裁判の経過について、先ほどの総務厚生常任委員会と同様の説明を受けました。まず、平成28年度予算執行状況について報告を受け、その後、質疑応答を行いました。その中で委員からは、部活動の休養日に関する文部科学省か

ら通知内容の徹底状況についての質問等が出されました。次に平成29年第1回定例会の概要として、平成28年度第3号補正予算案、条例改正案、平成29年度当初予算案の主な内容等について説明を受けました。その後の質疑応答では、平成29年度予算案について委員から、南山城小学校の空調設備や同小学校の階段補修工事、修学旅行の合同実施、文化財保護等についての質問が出されました。以上で2月21日に実施した文教常任委員会の報告とさせていただきます。

◎議長（畑 武志）

以上で報告を終わります。日程第4、一般質問を行います。質問時間は答弁を含め30分以内ですので、質問及び答弁は簡潔明瞭にしてください。なお、一般質問は通告制ですので関連質問は許可いたしません。9番、奥森由治議員の発言を許します。

◎9番（奥森 由治）

それでは議長の許可を得ましたので、通告書に基づき質問をいたします。まず、「ごみ処理について」であります。平成31年3月まであと2年となる中で、ごみ処理検討委員会の報告を受け、連合議会において全員協議会を開催し、一定の方向を示されたが、その後、関係地域への対応はどうなっているのかお伺いいたします。二点目に、「南山城小学校の太陽光発電等の導入について」であります。本小学校では空調設備の設置により、さらに電気代の増が見込まれるが、初期投資は掛かるが長期的に見ても太陽光発電等の導入を考えるべきではないかと思うのでお伺いをいたします。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長答弁。

◎広域連合長（堀 忠雄）

ただいま奥森議員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。ご質問にありましたように、平成31年度以降の東部三町村のごみ処理については、大変重要かつ厳しい課題であるということで、広域連合議会の全員協議会におきまして、昨年6月9日及び7月27日の2回にわたり検討を行っていただいているところであります。その中で、地元への説明を行うべきとの報告を示されたことを受けまして、現在、地元とも施設が立地する地区に説明に入らせていただけるよう調整をしているところであります。これについては、今地元との課題も、積み残しの課題も残ってる、こういったところも検討し、進めながら調整していると、こういうことですので、ご理解よろしくお願いたします。公害防止協定で定められてる期限まであと2年余り残すのみであり、その後の処理の方向を早急に確定しなければならないということ。また、滞りなくごみ処理を行うことは自治体の責務であるということは十分承知しており、現在鋭意努力し、取り組んでいるところであります。

ますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。南山城小学校の関係につきましては、手仲副連合長、西本教育長から答弁をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎議長（畑 武志）

手仲広域副連合長。

◎広域副連合長（手仲 圓容）

それでは、奥森議員の南山城小学校についての質問についてお答えをいたします。南山城小学校における太陽光発電設備の導入についてであります。教室への空調設備の導入によって、児童がしっかりと学べる快適な学習環境を整備することについては、大変重要なことであると認識をいたしておるところでございます。一方で現状においても、南山城小学校の電気使用量は広域連合立の五つの小中学校の中でも際立って使用料が高く、空調設備の導入に伴い、さらに増加することが懸念されるところであります。そのため、議員がご指摘の太陽光発電設備の導入については、設置経費は掛かるものの、電気使用量削減のための方策の一つであるというふうに考えております。ただし、南山城小学校の場合、建物の構造や強度上の問題、校舎の屋根に太陽光パネルを設置することは困難であることから、児童への安全面の配慮、あるいは教育活動への支障などを考慮した設置場所の選定とともに、規模、投資効果などについて専門家の意見も聞きながら、教育委員会とも連携して検討してまいり、検討していく必要があると考えております。今後、順次進めていきたいというふうに思っているところでございます。

◎教育長（西本 吉生）

奥森議員の一般質問、南山城小における太陽光発電等の導入についてお答えします。オール電化である南山城小学校の電気料金は、設立当初からかなりの高額でした。床暖房の使用を止めたり、給食センターの電化製品の使用を縮小したりして、節電、省エネの工夫を続けてきたところですが、まだまだ厳しい状況にあります。そこで、電気料金の大幅カットを目指して、太陽光発電設備を導入してはどうかということになるわけですが、大きなメリットがある反面、デメリットも存在をします。まず、小中学校における太陽光発電を導入する意義及び効果についてです。学校の太陽光発電によって生み出される再生可能エネルギーは消費電力に活用され、学校のみならず地域のCO<sub>2</sub>削減に大きく寄与します。地球温暖化への貢献に大きな意義があります。もちろん、効果の第一はやはり経済的効率性です。一般的には学校の年間電力量を2割から3割程度節減できると言われています。ただ、特殊な構造である南山城小学校にもそのまま適合するかどうかは、今後の調査を待つ必要があると思われれます。さらには、防災時の非常用電源として活用したり、教育的な視点から見て、環境教育においてパネル本体や発電量モニターを教材として活用したりできるのも太陽光発電

の効果として挙げられます。ただ、導入に当たっての初期投資はかなりの出費になると聞いております。国庫補助の制度もありますが、最大の課題であることには間違いありません。また、太陽電気の設置場所の確保、安全性の確認も大きな課題となります。天候や設置場所によって発電量が大きく変わること、構造上の安全性、教育活動への支障など、南山城小学校の場合、その辺りがどうなのかについて、これから明らかにしていく必要があると考えております。さらには、南山城小学校のみならず、保育園や母子保健センターなど、近隣の公共施設を含めて考えていくべきなのかどうか検討する余地もあると思います。今後は村長の答弁にもありましたように、経費削減と環境保全の両面から有効な情報の収集に努め、専門家を交えて南山城村当局と協議・検討していきたいというふうに思っております。ご理解のほど、よろしく申し上げます。

◎議長（畑 武志）

9番、奥森 由治君。

◎9番（奥森 由治）

今、ごみ処理についての連合長から答弁をいただいたんですけども、連合議会の報告を受け、一日も早く地元へ入って協議を進めたいというふうに連合長がおっしゃったように私は受け止めているんですけども、今なお現在、説明会の調整やというふうな答弁でございました。非常に残念な気がするんですけども、その説明会の調整を実際どのような状態で、どの地域へこういうアクションを起こしましたよという実績がありましたら、ご報告いただきたいと思います。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

ただいま奥森議員の再質問にお答えさせていただきます。まずは第一に、接触のお願い、お話ししていかなければならない。地元であるわけでございます。下島区です。下島区にはお願いに行く時には、向こうとのなかなか下島区としては、20年間という期間で協定を結んでいるわけでございます。それをきちっと守っていただくということ以外なものもない。来ていただいてお話ししていただくということもない。それやったらお礼でも申し上げに行かなきゃならんとそういったこともしてもらわなくて結構と。こういうことで再三接触できる機会がないわけです。ただ、私ども、町政懇談会を通じて今話を申し上げてきているところであります。また連合長としても行き、その前に町長です。この20年間の中で、課題として残った積み残しがたくさんあります。細かいところであります。それは当然和束町としてやらなきゃならない問題もたくさんありますから、和束町としてもそういった指摘

されたところ、町としてのこの予算の中で執行し、積み残ってるものはやっぱり執行しているということで、今その話合いに持っていく準備、整理を今しているところでもあります。なっている、これが先ほど鋭意努力しているというところでもあります。ただ、地元とすれば20年間じっと協定を結んでるからこれをきちっと守っていただくだけで結構です。後のことを説明にきてもらわなくてもということで、そういう非常に難しいところで今あります。そういうことで、今、私どもは、議会の中で何回かなしにいわゆる地元に入るべきやとこうゆうお願いをしていただきました。当然のことです。だから、それ何とか接点を持ちたいなということで、今話をしている。そういう状況であります。だから、こういうのを含めて、先ほどの言葉で鋭意努力しているとお答えをさせていただきました。非常に難儀な問題ではありますが、非常に難しい問題として捉え、なお一層努力してまいりたいとこういふふうに思っているところです。だから、そういうことでご理解をよろしくお願いいたします。

◎議長（畑 武志）

9番、奥森由治議員。

◎9番（奥森 由治）

その鋭意努力がね、その連合長の言葉からこっちに伝わってこないんです。実際にその積み残しの問題があるんやったら、まず積み残しの問題の整理に当然入るべきやというふうに思うんです。そんないつか20年来ますけども、積み残しの問題はどうか解決します、どうしますというようなアクションを起こしていかれることも話の持っていきようかとは思いますが、そのことすら今のご答弁からは分からない。もうちょっと具体的に本当にその区へ行ってお話をしたんか、鋭意努力はこっただけ努力してんのか、向こうへ本当にお会いになってお話をされたのかどうか、もう一度お伺いをいたします。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

先ほど申し上げておりますように、この接点を持つべき。まず一つは、公式にもたせていただいているのは和東町と下島区の町政懇談会をもたせていただいております。そして、和東町ではいろんな制度をもっております、茶源郷出前サロンということで5人の方と話し合いをさせていただいております。こういう機会を、いわゆる連合長で行くといのはなかなか難しいところがありますから、そういうところを通じて、お話をしております。当然、これと和東町としても、いわゆる地域づくり、ここで細かく申し上げてないのは、和東町としての地域づくり、この中でやっぱり町道とか基盤整備の問題もあります。下島区とか撰原を通じて将来どういう地域づくりをしていこうと、これは和東町の課題であります。その課題

の中に一つはやっぱり道路の循環道路というのは、ご案内のとおり撰原区の途中で止まっております。下島区のは繋がっております。こういう問題というのは町として考えていかなければならない。これは和東町の問題であります。そういうことも含めて、やっぱり地元とすれば町も連合もないわけでありまして。行政としてどう考えてくれているのか、こういう質問が出てくるわけなんです。だからその辺のところ、私どもはやっぱり町としては町で整備していかなければならない。あとお答えをしていかなければならない。連合としての、また連合というのはあります。連合としての中では、今までからできることは努めてきているところであります。そういうことを考えていきますと、いろいろ考えて整備し、一応細かいことを申し上げるとするのは非常に公開の場でどうなんかというところがあって申し上げておりませんが、今一部を私申し上げましたので、その辺をおくみとりしていただいて、地域の実情と合わせていただいたら、地元が何を要望、課題としての残ってるかということをご理解いただけたと思います。私は一番大事なことは、やっぱり最悪の場合をどう担保して、そしてやるべきことをどこからしていくべきか、その第一丁目一番地は、やっぱり20年間ありますが、やっぱりお願いするというのは、一丁目一番地であろうということで、まず第一です。しかし、これとて実現が全て保障されているわけでありません。ところが、我々は住民のごみ処理というのは、やっぱり責務としてやっていかなければならない。その時には、我々東部連合、副連合長も交えて、最悪の場合、担保をして、この担保を持ちつつこの順序をどうしていった整備していくかと、これには先ほどもありました、これだけじゃなしに複合的にややこしいんですけども、木津に今、進んでいるごみにもお願いをして、適切な時期というふうに申し上げております。適切な時期にはお願いしていかないかん。これは前連合長からの答弁もあるところで。そういうことを含めて、答申いただいた内容を全部上げて、それで何が適切な方法なのかと、こういうことをしていくべきなんです。そういう意味での一丁目一番地ということで、今努力していると。それにはそういう課題があるということでもあります。これだけ進めてあるのかと。これ全部複合的に進めていかなきゃならない問題だというふうに理解いたしております。そういう点で、私が先ほど申し上げました、この問題は非常に当初から、もう初めからですけども、難しい問題が絡んでいると、こういうことをご理解をよろしく申し上げます。

◎議長（畑 武志）

9番、奥森由治議員。

◎9番（奥森 由治）

私の理解が悪いのかどうか、もう一つその連合長のお答え、答弁が飲み込めないんですけども、それは和東町の将来ビジョンの中における、その地域の在り方もあります。ですけども、連合としてあそこでごみ処理を、今の段階では継続、広域に行く時期までは最低でもあそこで継続をするべきじゃないかという総意やったというふうに思うんですけども、やっ

ぱり連合は連合なりとしてアクションを示すべき。和東町は和東町のお話もありますけども、連合は連合として、あのごみ処理施設に対して、連合としてどうするべきかというアクションを起こすのも一つの手法ではないかというふうに思うんですけども、いかがですか。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

先ほども言いましたが、一丁目一番地ということで、奥森議員が言われたとおりです。まずは一番最初の入口は、話に応じてもらえるように、会合を持てるように努力すべだと。だから、今のところはなかなか相手が。相手のある話です。そういう20年間だけの話で、終わったらそれで私とこはいいだけであって、将来の話、そんなん受ける必要はありません。そんなんきてもらいませんとするような話です。それよりももっとうちでお願いしてることは、できてないやないかと。それも整理せんと何やねんと、こういう言葉で言われると、なかなか前へ持てないわけです。だから、そう言われないように入口を開けてもらえるよう努力をしなきゃならん。それは連合としてもあったり、町としてもあるでしょう。だから、そういうことを申し上げているわけです。だから、我々がもう入口を開けてもらわないと話も入れませんので、一生懸命、今入口開けております。そういう中でさっきも言いましたように、道路問題というのは、大きな課題を持っておりますから、それも含めてやっていかなきゃならない。こういうことで今やっているところであります。これとて、うちの中の大きな予算のことですので、うちの町の議会の問題もあります。だから、これ計画を示してやらなければならない。こういうことも絡んでおるわけでありまして。地元ですれば、もう20年間ですから。やっぱりもうそれ以上のことで課題も多く出てくる。だから、非常に私たち、難儀してるのそこなんです。開けてもらえない。うちは今言われるように何回も行かなあかんやないかと。私も何遍もいろんなところで電話したり、今も区長をしていただいておりますので、区長とも話をしたり、そういうところで町長としても連合長という立場でも今、接触してる。先ほど町政懇談会で住民と皆さんと話した中でもそういうことを試みているわけです。そういうときもなかなか開けてもらえない。無理に押して行ったところで物別れして帰ってくるんやったら行って来たというだけになります。やっぱりこう話合いができる雰囲気を作っていく。その話合いの雰囲気をどうするかというのは、相手の気持ちにどう応えていくかということが今大事だと思っておりますので、相手に応える気持ちをどう作っていくかということをご一生懸命努力して、こういうことでご理解いただきたいと思っております。

◎議長（畑 武志）

9番、奥森由治議員。

◎9番（奥森 由治）

次に、学校の太陽光発電の関係ですけれども、校舎が屋根の上、構造上乘らないとか、いろいろ調べてみますと、どうも当初計画では北側の法面、もうちょっと傾斜が緩くて用地の関係で、あの辺に設置をするというふうなことも検討されておったいうふうにお聞きをするんですけども、イニシャルが非常に高くなりますこともあって、なかなか空調設備付けるだけでも、今年度の予算に計上されていないというような状況の中での話ですんで、今後検討が必要かと思うんですけども、明らかに電気代、予算で言いますと、うちの村、小学校で学校と給食センター入れると1,300万ぐらい、和束町ですと560万ぐらいの電気代が計上され、非常に電気代が高い。まして床暖ができたら、ほんなら空調でいったら床暖要らないとか、村長がある委員会でもおっしゃったように、給食センターの構造っていうんですか、いうたらもうガスに切り替えることも検討されんのか、いろんな方法があると思うんですけども、その辺も含め、総合的にこれ学校ある限り維持していかなければならないんですんで、その辺も含め、検討いただけるという、検討しかないんでしょうけども、その辺再度お聞きをいたします。

◎議長（畑 武志）

手仲広域副連合長。

◎広域副連合長（手仲 圓容）

奥森議員おっしゃるように、現状は大変厳しいものがございます。ですから、村長として床暖切れという命令も出せませんので、教育委員会とも十分相談をいたしまして、本当にエアコン入れたら床暖切れるのかどうか。あるいはまた、電気のことですんで、ほかのことなら大体分かるんですけど、電気ことは余りよく私も理解できませんので、専門家に入ってもらってですね、必要電力がこんだけある。その電力を抑えるのはどうしたら抑えられる。あるいは空調入れてどんぐらい増えるんか。これをやっぱり落とそうとすれば、言われるように厨房を変えるとすれば、イニシャルコストがどのぐらいかかるんかということも含めて、設計をちょっとやり直さんといかんのとちやうかなど。単に高つくさかいに床暖切れよ、エアコン付けるさかい、床暖切れよ、単にそういうことは言えないんで、それを理論づけて、せつかくそういう設備をしてるものを変えらなれば、一定のを持って変えていきたいというように思いますんで、今事務局と今年度中にそういう設計はやっぱり見直してみようという今相談はしております。29年度でそれを専門家を入れてやってみる。それでエアコン入れてどうなるのかというのをみて、そこで初めて太陽光。太陽光も補助金が出るようで、それで初期投資はある程度抑えられていくのかな。幸いか幸いでないのか分かりませんが、来年度、過疎債が該当するやに聞いておりますんで、それが過疎債使えるということになれば、空調も含めて整備が、全額単費でやるっていうのはなかなか厳しいもんがございます。それも含めて、ちょっと時間をいただいて、ゆっくりと相談を今年1年かけてやっ

ていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思いを。

◎議長（畑 武志）

9番、奥森由治議員。

◎9番（奥森 由治）

総合的に研究をいただいて、よりよい結果を導いていただきたいと思いを。これで質問終わります。

◎議長（畑 武志）

奥森由治議員の一般質問を終わります。続きまして1番、竹内きみ代議員の発言を許します。

◎1番（竹内 きみ代）

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。初めに、相楽東部広域連合が平成20年12月に設立され、21年度から教育委員会がスタートいたしました。当時は国の三位一体改革により、市町村合併が推進され、相楽では平成19年に木津川市が誕生し、本年3月には市政10周年の祝賀を迎えられます。この間、合併できなかった三町村が連携をしていくことで事務の効率化をはじめ、福祉関係の事務の共同化や広報誌の発行等に取り組み、その後22年4月からは東部塵芥処理組合も広域連合に業務を移管され、現在に至っております。連合長はじめ職員、議員の皆さんの努力によって順調な運営が行われてきたものと思うものであります。そこで、連合長にお尋ねいたします。これまでの8年間の連合の運営についての事業評価や課題について、どのように総括をされているのか。そして、平成29年度の運営方針について伺います。次に教育長にお尋ねいたします。教育長は連合の教育が目指す教育として、小規模のよさを生かして相楽東部ならではの教育、そして子どもたちがふるさとに愛着を持てるように地域の力を借りて学校をつくっていくとの視点から、毎年大きな年度別目標のもとに、1年目の平成21年度は継続を基本とした基盤づくりからスタートして、2年目は調整と改善、共有、3年目は軌道に乗せて、4年目は軌道修正による安定走行、5年目は活性化に向けて、6年目は不易と流行を見極めた教育の展開、連携による相互支援と切磋琢磨、7年目は連合だからできる連合ならではの教育の推進、8年目は実を結ぶ連合ならではの教育などをもとに進めてこられました。また、これまで研究指定校や府教委から学力向上システム開発校としての取組等を通して、小小連携や中中連携など意欲的に取り組んでこられ、相楽東部広域連合教育委員会を軌道に乗せてきていただいたのではないかと思います。そこで、これまでの連合の教育の総括についてどのようにお考えか伺います。併せて、平成29年度の教育基本方針について伺います。次に、学校におけるがん教育の推進についてお尋ねします。今、およそ日本人の2人に1人はがん

になり、3人に1人はがんに命を奪われる状況であると推測されています。がんは重要な課題であり、健康に関する国民の基礎的教養として身に付けておくべきものとなりつつあります。国のがん対策の柱となるがん対策基本法は平成18年に施行され、その後平成24年度から28年度までの5年間を対象としてがん対策をまとめた推進基本計画では、がんの教育、普及啓発の項目が盛り込まれております。新たな本計画では、子どもに対して健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理し、がんに対する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、学校での教育の在り方を含め、健康教育全体の中でがん教育をどのようにするべきか検討し、その検討課題に基づく教育活動の実施を推進することとされています。そこで一点目は、これまでの学校におけるがん教育をどのように推進されてきたのか伺います。二点目は、このようながん教育を巡る状況を踏まえ、昨年12月に改正がん対策基本法が成立しました。がんに関する教育の推進では、学校教育及び社会教育におけるがんに関する教育の推進のために必要な施策を講ずるとあります。文部科学省では外部講師を用いたがん教育ガイドラインに加え、教員のがんについての正しい知識や研修の実施など、対応能力の向上を進めるよう求めています。本教育委員会における方向性を伺います。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

ただいま竹内議員からいただきましたご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。相楽東部広域連合は、平成20年12月に発足しましてから9年目を迎えようとしております。この間、教育、環境、福祉、広報といった分野において、事務の共同処理を行うことにより、広域行政による人件費削減など、財政的な効果、事務の効率化が図られるとともに、職員の交流、拡大による三町村の結びつきが強化されてきたものと認識しているところであります。一方で、人口の減少、少子高齢化の急激な進行に対して、住民の皆様の暮らしを守り、活力のある地域とするため、地方創生や地域活性化などにおいて、構成三町村の果たすべき役割はますます増大し、厳しい財政状況の中、様々な取組が進められております。南山城村では間もなく道の駅、「お茶の京都 みなみやましろ村」がオープンし、笠置町では商店街や観光の活性化に向けて笠置まちづくり会社を設立され、また和東町では京都和東荘をリニューアルしたところでもあります。さらに、昨年7月に京都府と三町村の共同による未来づくりを目指し、相楽東部未来づくり推進協議会を設立し、29年度からは具体的な取組を連携して展開しようとしております。広域連合といたしましても、教育、環境、福祉などの既存の連合事業を引き続き、広域連合の特色を生かし、しっかりと執行するとともに地域に誇りと愛着、そして生きがいの感じられるふるさとづくりを推進するため、京都府や三町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。また、懸案となっているごみ処

理の問題、テールアルメ裁判につきましても、冒頭のあいさつや先ほどの奥森議員からいただきましたご質問に対する答弁でも触れさせていただきましたように、今後はいろいろと適切に取り組んでまいりたい、このように思っているところであります。教育の関係につきましては、西本教育長、学校教育課長から答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

◎議長（畑 武志）

西本教育長。

◎教育長（西本 吉生）

竹内議員の一般質問、連合の教育、8年間の総括と29年度の基本方針についてお答えします。平成21年4月、継続を基本とした基盤づくりを合い言葉に、広域連合の教育がスタートしました。暗中模索の中、以後、調整と改善、軌道修正、試行錯誤を繰り返しながら連合ならではの教育が確立しつつあるところまで来たように思います。ここまで来れたのも、連合の教育の重点に基づき、管内の小中学校が積極的な実践活動を展開してきたこと。また、三町村の支援、さらには議会議員の皆さんのご理解、ご協力のおかげによるものと肝に銘じているところです。この間、連合のよさを生かした学校教育を進めてきました。各校のよさ共有、相互支援、切磋琢磨による学校の活性化、学校間交流や合同学習による児童生徒の意欲の向上、広域的な教職員研修による資質向上なども教育効果を今確認することができます。私たちがこれまで相楽東部だからできる、相楽東部ならではの教育を展開しました。例えば、カヌー体験、心を潤すお茶の時間を始めとするお茶学習、ふるさと学習、落語学習など、小規模校の特性を存分に生かした教育効果は極めて大きいものがあると実感しております。さらに、学校は地域から温かい支援を受け、併せて学校からの地域への貢献に積極的に取り組み、双方向のつながりによって我がふるさとを愛し、我がふるさとを誇りに思う児童生徒が着実に育っています。学習意欲の向上による基礎基本の定着、高校進学100%、個人を思いやる心、他人を思いやる心を始めとする豊かな人間性の高揚、皆無に等しい問題行動も連合ならではの。小さな学校から全国大会や近畿大会へも出場しました。コンクールやコンテストでも知事賞などを受賞するなど、文武の両面で対外的にも大活躍している連合の子どもたちを私はいつも誇りに思っております。一方、社会教育におきましては地域住民の生涯学習への関心・意欲を高めるべく、かつ現代社会への対応を図るべく、積極的に新事業に取り組んできました。よって、各種のイベントを通して、三町村では地域住民間の交流が着実に進んできました。コーラスを始めとする文化サークルの活動は、相互に招待したりされたりして充実してきました。講座の受講を契機として新たなサークル活動も徐々に誕生し、うれしく思っております。スポーツ活動におきましても総合的なスポーツクラブによりユニークな活動が展開され、今後地域スポーツの活性化に大いに期待の高まる場所です。桃栗3年柿8年、ゆずは9年で花が咲くと言われます。8年目を終え、9年目に入る

連合教育委員会です。桃や栗のように3年で実った取組もあれば、8年掛かった柿もあります。それでもまだまだ活性できていないものもあります。粘り強く、来年度はゆずのごとく、何とか開花させたいと思っております。さて、来年度の展望ですが、地域を顧みれば、笠置町の駅前整備、和束町の観光客誘致、南山城村の道の駅オープンと、連合管内の地方創生に拍車のかかる1年となります。教育委員会としまして、未来を展望した教育として地方創生の実現に向けた教育の推進、少子化に対応した教育活動に力を注いでいきたいと考えております。そのためには、まずはしっかりと足元を見つめ、周りを見渡し、先々を見通すことが大事だと認識しております。広域連合の学校教育、社会教育における残された課題、新たな課題をハード面、ソフト面の両観点から整備しつつ、小学校の英語化、アクティブ・ラーニング、授業日数の一コマ増など新学習指導要領への対応、特別な教科、道徳の先行実施など、国の動きを見通しておくことも不可欠です。よって、来年度の目標を教育課題へのアクティブ・アプローチと設定します。子どもの貧困対策、高度情報化への対応、地域の歴史と文化、環境保全などの様々な教育課題に対して、受け身的でなく受動的でもなく、あくまでも主体的、能動的に迫っていききたいというふうに考えております。二つ目の質問、学校におけるがん教育の推進についてお答えします。連合教育委員会におきましても、学校教育の具体的重点事項に体力の向上と健やかな体づくりを掲げ、とりわけ健康教育では多様化、深刻化する健康課題に対して、学校として組織的に取り組むよう指導をしております。各小中学校ではその一環として、命のがん教育に取り組んでいます。議員おっしゃるとおり、今、日本の2人に1人が一生のうちのがんになると言われており、私たちにとって極めて身近な病気であり、日本人の死亡原因のトップになっていることを鑑みれば、学校におけるがん教育は今や必要不可欠な教育活動と考えております。がん教育の狙いとしては、大きくは次の二つになると思います。一つは、がんについて学ぶことによって、誰もがかかる可能性があることを理解して、正しく向き合う意思を育むこと。二つ目、がんはたばこや酒、食事などの日常の生活習慣と深く関わっている病気であり、家族とともにがん予防に努める態度を養うことの二つです。がん教育は、児童生徒ががんに関する基礎知識を身に付けることも大事ですが、さらにはがん教育を通して子どもたちが健康的な生活習慣を習得すること、生きることの素晴らしさに気付くこと、自他の生命を尊重する態度を養うことに大きな教育効果があると考えております。子どもたちががんについて正しく学び、自分に何ができるかを考えて、がんという病気に向き合わせていきたいと思っております。来年度は当教育委員会の指導の重点にも明記して取り組んでいく予定です。具体的な取組につきましては、学校教育課長の方からお答えさせていただきます。

◎議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎学校教育課長（竹谷 正則）

竹内議員からの学校におけるがん教育の現状についてのご質問にお答えいたします。管内小中学校におけるがん教育については、主に京都府が実施する生命（いのち）のがん教育推進プロジェクト事業を活用し、平成26年度から取り組んでいます。この事業は京都府健康対策課が策定したがん対策推進計画の中で、がん予防の取組として始まっており、医師や保健師などの医療従事者とがん経験者が学校などを訪問し、がんに関する授業を行うもので、授業内容は医療従事者によるがんについての講義、がん経験者による体験談、質疑応答という構成となっており、命の大切さについて大変意義のある学習となっております。各学校の取組状況ですが、平成26年度から毎年行っている学校や隔年で取り組んでいる学校があります。医師による専門的観点からのがんに対する正しい理解、健康と病気の関係やがん経験者からの実際の体験や苦労など深く理解する機会となり、一部にクイズを取り入れ話を進めるなど、児童生徒にも分かりやすく説明をしていただいております。子どもたちはがんは身近な病気であることを知ってショックを受けることもあります。経験者からの話から、早期発見の大事さを学び、前向きに取り組もうという姿勢を見せているようです。教育委員会としましても、子どもたちが授業で学んだことを持ち帰り、家庭で話すことによって家族が一緒になってがん予防と早期発見に取り組んでもらえればと願っております。なお、現在この授業を活用した取組をしていない学校も1校あります。こちらは入学前に大病を患った児童への教育的配慮から、現在は控えているというところです。ただ、命をテーマとした学習については、災害や火災などの別の観点から学習を進めております。以上が学校におけるがん教育の現状でございます。よろしくお願いいたします。

◎議長（畑 武志）

1番、竹内きみ代議員。

◎1番（竹内 きみ代）

それでは、再質問をさせていただきます。東部連合が発足いたしまして9年目を迎えるということで、今回はこの8年間のアバウトな質問をさせていただきました。ただいま答弁いただきましたように、教育の学力の向上ということにつきましては暗中模索の中、本当に素晴らしい成果を出していただいているというふうに、私自身も思っております。また、小中一貫校という先進的な、それに値するような取組もしていただいているというふうに理解をしております。その一方で教育の環境づくりというところについて、やっぱり今非常に課題であるなというような問題が起きてまいりました。それは空調の問題とか、また一昨日新聞にも発表されておりましたが、学校給食費、それから修学旅行費の無償化、こういったことが出てまいりました。それぞれの町で、これは福祉施策として対応されていくということですが、せつかくのこの東部連合というところで、やはり教育に関しては足並みをそろえていくのが本来の姿ではないかっていうふうに、私自身は思うわけでございます。ですから、この教育に関してましてのその予算の在り方というところをこの10年を迎える中で、

しっかりと検討していくべき段階に入ったのではないかというふうに思うわけですが、この辺に関しまして、予算の在り方ということに対しまして、連合長、どのようにお考えか答弁願いたいと思います。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

お答えをさせていただきます。その前に基本的なところでありますが、広域連合の果たしてきたところというのは、いわゆるこの三町村の置かれている状況というのは、先ほども答弁させていただきましたように、人口の減少とか高齢化とか共通した課題を抱えているわけです。教育の問題もその中から生まれてきました。そういうときに、個々で捉えた方がいいのかという、個々で進めていい面もあります。三町村一緒にやればいい面もあります。だから、三町村一緒にやる分ということで進めてきた中で、この教育というのはまさにご質問いただきましたように、非常に重要な事項であります。それも先ほど教育長の答弁にもありましたように、この小規模校ならではのこの中でこの環境を伸ばしていこうと、こういういい面を出していこうとこういうふうに進めてきました。個々の予算の立て方においてはですね、やっぱりそういう中でのいわゆる教育の在り方を基本において予算は組んでいくべきだと思いますが、それとてご案内のとおり、一番ここで、いわゆる個々で取り組む問題、それと広域ネットで組む問題、この分野がいわゆる今の既存の法律の中できちっと整備できるものがあるかという、なかなか難しい面もありますので、今後それも踏まえて対応していくという、検討していくということなのですが、そういう意味で個人的な課題に対応できるように我々は努めていかなければならないんだという一面を感じております。と言いますのは、その無償化という問題で、時には無償化といいますのは、法律でやはり規定に抵触する分野も出てくる時なんです。だから、教育委員会の中で個々の中で、なかなかそういったところには踏み込めない。そういうところはさっきも答弁ありましたように、行政としてそういう踏み込めないところを支援策として、福祉策というのか、そういう逆の施策で応援していこうという取組をしていく。だから、こういうことになる、もう少し、こういうご質問ありましたね。一つのところできちっと整理をできたらもっとすっきりするんですが、これはやっぱり法律の抵触関係のところをどうクリアするかということ踏まえてやって、将来このところは、1本にして考えられるような要素に我々も検討し、またいろんな調整する分野もあるんやなかろうかなと、このように思います。さらに努力はしていきたいと思えます。今、大事なことは、三町村はやっぱり同じ環境ですので、やっぱり同じ環境の中には同じ共通に取れる努力はしていきたい、これ努力をしていきたい。個々の中で取り組む、個々の考え方がありますので、そこは今後、連合と1つになれないだろうかという努力はしていきたい、このように思っております。よろしく願いたします。

◎議長（畑 武志）

1 番、竹内きみ代議員。

◎1 番（竹内 きみ代）

時間も余りありませんので進めていきますが、一部事務組合でもこの分担金を集めて、そして全ての事業を行っているという、そういう経緯があります。東部連合におきましては、難しい法律やいろいろなものが当然あると思います。しかし、やはり子どもたちの教育の環境というのは、やはりいろんなものを乗り越えて公平公正、またそういう環境づくりにはやっぱり一歩進んだところで検討していくべきであろうと思います。このことは今すぐ、はい、やりますというわけにはいかない、それはよく分かっております。しかし、この10年を目指して、やはりこの9年目の本年はそういうことをしっかりと検討していただきたい。これ、そのように思います。それともう一つは、広報「れんけい」であります。これもしっかりと広報はこの連合としてのやはりそういうものを発行していかなければならない、そのときが来てると思います。今の「れんけい」はお知らせ程度にすぎないといえ、そのとおりだと思います。そこからやっぱり脱皮をしていく、これは非常に大事なことであると思います。各町に戻してやっていく、連合は連合でやっていく、その辺が大事だと思いますので、この二点だけ短く答弁お願いいたします。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

一点目、確かに法との抵触の問題も含めて技術的な問題で答えました。これはやっぱり子どもとか本位に教育の内容という面から考えていくべきだと、今後そういう方向で我々も検討していくということで、十分この辺については、検討していかなければならないと思います。次、広報の件でございます。広報については、もうすべて町づくりの窓口でございます。一番、象徴される各町村にすれば、広報広聴活動で非常に重要な問題であります。なぜ重要な問題かといったら、それぞれの町づくりがこのようにやっていますよ。住民と住民参加をいただき、住民と協働していただく町づくりを進めようと思えば、広報で取り組んでる内容を知らさないといけない。だから、それによって広報広聴というのは、これは非常に行政にとっては、大事な話なんです。これは全部広報が連合にきたというよりも、先ほども言いましたように、ここは広報と行政と広域行政としてなじむ地域づくりを広報で広域連合でやっています。だから、三町村、こういう共通課題で、こういう方向でやっていますよという広報活動をやっています。それぞれ町村にもいろんな広報があると思います。これをだから連合で今ありますが、お知らせだけやなしに、本当に東部地域が今後こういうふうに行っている

くんだという住民の参加のもとにやろうと思えば、このところは、今言われるように充実  
は非常に大事やと思っておりますので、今後の努力条項というふうに考えております。そう  
いう意味で今後ともこれについてご支援いただきたいこのように思います。以上です。

◎議長（畑 武志）

1 番、竹内きみ代議員。

◎1 番（竹内 きみ代）

がん教育につきましても、法律が改正されてまでしっかりと取り組んでいくというふう  
に明記されておりますので、引き続き1年に1回だけではなくて、もう少し回数も増やして  
いただけるような体制をよろしく願いいたします。以上で質問を終わります。

◎議長（畑 武志）

以上で竹内きみ代議員の質問を終わります。一般質問の途中ですが、ただいまから10時  
50分まで休憩いたします。

（休憩 10：40～10：50）

◎議長（畑 武志）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより一般質問を続けます。続きまして、8番、坂  
本英人議員の発言を許します。坂本君。

◎8 番（坂本 英人）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。小学校教育について、和東町4,170  
人、南山城村2,881人、笠置町1,430人。皆さんご存知のとおり、1月の広報誌にも掲載さ  
れている東部三町村における人口です。小学校の全校児童においては、和東町127名、南山城  
村88名、笠置小学校においては24名であります。笠置町は現在、京都府下一番人口減少が  
著しい自治体であります。ただ、考えることを許されるのであれば、人口減少先進国、人口  
減少先進自治体とは考えられないものか。この問題は近い将来に和東町、南山城村にも必ず  
とっていいほどの起こりえる地域課題であります。笠置町のチャレンジには大きな意味  
があるはずなんです。笠置小学校は現在、複式学級になっていますが、様々な方々の協力に  
より、現状維持の体制を保てていると認識しています。ただ、このまま放置していけば、行  
政お得意の人数が少ないから統廃合にはいかげんなものか、こういう地域の文化や各校  
独自の学校カラーを無視した学校教育になりかねないという恐怖感を感じます。人口減少  
自治体先進国の笠置町だからこそできる、和東町、南山城村の見本となるべく、教育政策を  
考えていかなければならないのではないのでしょうか。今現在、笠置小学校をどのように思

い、どのように考え、人口減少の、児童減少の危機を乗り切る対策及び改革をどのようにお考えでしょうか。西村副連合長にお聞きします。

◎議長（畑 武志）

西村広域副連合長答弁。

◎広域副連合長（西村 典夫）

坂本議員のご質問にお答えをいたします。笠置町は人口が府内で最も少ない自治体でございます。平成26年中の出生数がゼロでもありました。現在の笠置小学校の児童数は24名で、広域連合立の三小学校でも最も少なく、また65歳以上の高齢化率は45パーセントを占めるなど、人口減少と少子高齢化が急速に進んでおります。このような状況にあって、笠置小学校では複式学級を取り入れず、六学級となるよう町単費で非常勤講師を設置し、より教育の充実を図ってまいりました。また、落語学習やふるさと学習など、笠置小学校ならではの教育を展開していると認識をしております。このような取組は地域の方々にも大いに受け入れられ、学校、地域、保護者が一体となって地域の児童の成長を促す気運につながっていると私は確信をしております。今後、さらに少人数学級ならではの教育の充実を図っていきたいと考えております。人口減少や少子高齢化につきましても、三町村の中でも特に危機感を持って取り組んでいくべきものと考えております。笠置町、町、人、仕事、創生戦略を策定し、世代を超えてみんなが交流し、健康で安心して生活しやすく、暮らしてみたいコンパクトな町を町づくりの方向性に定め、町の活性化を推進しているところでございます。加えて、ICTを活用した先進的な教育の充実や子育て支援の充実など、子育てしやすい環境の整備についても取り組み、これらを広くPRしてまいりたいと考えておるところでございます。過疎を逆手にとる10箇条というのがございます。議員言われます、人口減少先進自治体と逆手に取って、人口が少ないからできる町づくりや教育の充実に取り組んでいきたいと考えております。

◎議長（畑 武志）

西本教育長答弁。

◎教育長（西本 吉生）

教育委員会の立場から、坂本議員の質問にお答えします。笠置小学校の現状ですが、現在28年度は24名の児童数でした。29年度、来年ですね、お陰様で卒業生2人で6人入ってきますから4人増えまして28名になります。その後、27、26、27、当分は25名を切りませんから、いわゆる複式学級で乗り切れるかというふうに思っております。言い方を変えれば、教育活動は十分に成り立つと、こういうことです。町長の答弁にもありましたように、笠置小学校、小規模校の特性を生かした特色ある教育活動を展開する中で、子どもが地域に愛着

を持ち、社会貢献にいそしむ教育が着実に進んでいるというふうには思っております。子どもたちが、自分たちの住む地域のために自分たちに何ができるか、このことについて学校、教職員、子どもたちが一体となって取り組んでおります。笠置小学校の取組は町の活性化、地域創生に多いに影響しているというふうには思っております。学力につきましても、いわゆる少人数ですから手取り足取りの授業を進めております。府の診断テスト、全国学力学習状況調査等も常に平均を上回っておるところです。一方、集団性のところをいつも指摘されるわけですが、ここにつきましても合同学習とか、あるいは交流学习等を積極的に進めていっております。月に一度は、ふだんは4名、5名で授業をしておりますが、月に一度は合同学習によって、いわゆる30人学級を体験をしておるところです。もちろん生徒指導上もいじめや不登校、問題行動等、本年度もゼロです。今後の方向性ということなんですが、子どもたち自身が児童数が少ないことへの不満というのは全く持ってるというふうには思っておりません。むしろ子どもたち自身、笠置が大好き、笠置の子どもであることを誇りに思ってるというふうには私も実感をしております。今後に向けてですが、まず学校としましては特色ある学校、子どもや保護者にとって魅力ある、一段と魅力ある学校をやっぱり作っていくこと、これが一番ではないかなというふうには思っております。そうになりましたら、先ほどもありましたように、地域の実態に応じた教育システムの構築、笠置小だからできる笠置小ならではの学校づくり、こういうところが重点的になるのではないかなというふうには思っております。いずれにしても、保護者も子どもたちも笠置が大好き、こういう学校を教育委員会としてもフォローしていきたいというふうには考えております。よろしく申し上げます。

◎議長（畑 武志）

8番、坂本英人君。

◎8番（坂本 英人）

僕の質問の中にありました、どのように具体的に笠置町として動いていけるような兆しがあるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

◎議長（畑 武志）

西村広域副連合長。

◎広域副連合長（西村 典夫）

坂本議員もご存知だと思いますけども、笠置小学校の人数が少ないから、ほかの学校に行かしたいから転出をする、そういう方が事実おられます。その方は笠置で働きながらも木津川市に転出されている、そういう事実が今ございます。私は非常に残念だと思っております。今在籍している児童もご父兄の方でも小学校に入学していただくまでは、そういう心配を持たれて笠置中学校に、言葉悪いんですけど、やむなく入学された。そういう方もおられる

わけですけども、実際、笠置小学校に入学されると、こんなええ小学校はないと、そういうことを言っていておるわけです。だから、今、ふるさと学級など、そういうことを通じて、地域にも大きく貢献してるし、それが保護者や子どもにも大きな自信になっているというのは、そういうことにつながっていくと思っております。そういう笠置小学校のいいところをよくPRしていく。特に保育園児の方にも、そういう方にも積極的に知っていただいて、抵抗なく笠置小学校に入学していただける、そのようなことも取り組んでいきたいと考えております。私、子どもたちに、子どもたちと40年近くいろんな活動をさせていただきましたけども、それは子どもたちの心ふるさとを持ってほしい、そういう思いで私は40年近く、子どもたちと活動してまいりました。今まさに笠置小学校と教育委員会、行政、保護者の方や地域の方、あげてそういうことを植えつくるようなことで、町が一体となってそのような取組をしていると思っておりますので、こういうことをさらに進めていきたいと考えております。もっと具体的なハード面におきましては、笠置町は29年度、2,000万を導入いたします。30年度に向けましては、人数が少ないからこそできる電子黒板の導入やiPadの導入など、少ないから経費が安くあがりますから、そういうこともやっていけると思っておりますので、またそういうICTの特化した学校、そういうことを目指してさらに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎議長（畑 武志）

8番、坂本英人君。

◎8番（坂本 英人）

ハードの話は十二分に理解できるんですけども、それをもってして、じゃあソフトでどういう対応ができるのか。例えば、僕が思いますに、空き家利用を兼ねて学校独自のカリキュラムを売りにした生徒を誘致し、そこに寮母を置き、新しい産業を生み出すなどというソフトがあってハードがある。幾分行政というのは、かなりハードに対しては積極的に取り組むんですけど、後の受皿を考えないという節がどうしても考えられますので、こういうことやってるんだよ、ああいうことやってるんだよっていうアピールを多くの人に知ってもらうソフト、受皿を同時に考えていく、そういうふうな施策を組んでいただきたいと。笠置をいろんな人に知ってもらう、この東部三町村をいろんな人に知ってもらって、この東部三町村を愛してもらえるような施策を組んでいってもらいたいと思っておりますので、その辺を考慮していただいて、次の一般質問の時にはまたお聞きしたいなと思っております。ありがとうございました。

◎議長（畑 武志）

以上で坂本議員の一般質問を終わります。これで一般質問を終わります。日程第5、議案第1号、平成28年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第3号）についてを議題といた

します。提案理由、説明を求めます。堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

議案第1号、平成28年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第3号）について、ご提案申し上げます。歳入歳出予算の総額8億3,510万3,000円に歳入歳出、それぞれ53万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出、それぞれ8億3,563万5,000円とするものでございます。今回の補正は構成町村からの派遣職員にかかる人件費が人勸等により増加したこと。学力向上システム開発校事業の府補助金が確定したことなどにより補正するものでございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（畑 武志）

続いて、議案の説明を求めます。由本総務課長。

◎総務課長（由本 好史）

失礼をいたします。それでは議案第1号の議案の説明をさせていただきます。議案第1号、平成28年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第3号）について。平成28年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第3号）を地方自治法第218条の規定により提出する。平成29年3月9日提出。相楽東部広域連合広域連合長、堀忠雄。予算書の1ページの方をご覧くださいと思います。今回の補正は53万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,563万5,000円とするものでございます。連合長の方からも説明ございましたが、構成町村から派遣をされております職員の人件費が人勸等によりまして32万2,000円の増、それと学力向上システムの開発校事業でございますが、府補助金の確定によりまして21万円を計上したことにより、53万2,000円を追加補正するものでございます。それでは、歳入予算書の11ページと資料の2ページをご覧くださいと思います。負担金で24万2,000円の増額補正となっております。各町村の負担金の額につきましては、説明欄のとおりでございます。次に4（款）府支出金、1（項）府補助金、1（目）教育費府補助金、21万円の増額補正でございます。学力向上システム開発校の事業につきましては交付決定をいただきましたので、南山城小学校教育振興費に充当しております。次に4（款）府支出金、2（項）委託金、1（目）教育費委託金、8万円の増額補正でございます。土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業につきましては交付決定をいただきましたので、資料の充当科目に充当しているものでございます。次に予算書13ページをご覧くださいと思います。2（款）総務費、1（項）総務管理費、1（目）一般管理費で15万円の増額補正。それと3（款）民生費、2（項）児童福祉費、2（目）児童館費で11万2,000円の増額補正。それと5（款）教育費、1（項）教育総務費、2（目）事務局費で7万7,000円の減額補正。それと5（款）教育費、2（項）小学校費、1（目）笠置小学校管理費で4,000円の増額補正。それと5（款）教育費、3（項）中学校費、1（目）笠置中学校管理費で4

万6,000円の増額補正。予算書の15ページの5(款)教育費、5(項)保健体育費、2(目)給食業務事業費で8万7,000円の増額補正。これらにつきましては、構成町村から派遣をされております職員の人件費分でございます。次に府委託金で土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業分が8万円交付決定をいただきました。それで5(款)教育費、2(項)小学校費、4(目)笠置小学校教育振興費に1万2,000円。同款・同項、5(目)和東小学校教育振興費に1万2,000円。同款・同項、6(目)南山城小学校教育振興費に3万2,000円。同款、3(項)中学校費、3(目)笠置中学校教育振興費に1万2,000円。同款・同項、4(目)和東中学校教育振興費に1万2,000円を財源を充当させていただいております。次に府補助金の学力向上システム開発校事業につきましては13ページ、14ページなのですが、5(款)教育費、2(項)小学校費、6(目)南山城小学校教育振興費に歳出予算を報償費・需用費・備品購入費を計上いたしまして21万財源を充当しているものでございます。簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長(畑 武志)

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。4番、岡本正意議員。

◎4番(岡本 正意)

今回の補正の中で、いわゆる土曜日を活用した教育の在り方実践研究事業ということで挙げていただいているんですけども、まず確認ですけども、これはこの間、大体年間5回ほど各小中学校で土曜活用日ということでされてるんですけども、そういった事業に充てる経費ということでよろしいでしょうか。それで今年度もほぼ土曜日の活用については、終了しているというふうに思いますし、先日、和東中学校の方では、試験前の関係もありまして、その対策にもあてるとということで、授業参観もあったわけですけども、そういう方で活用されておりましたが、この28年度において、そういった意味でどの程度どうゆうような活動を連合としてされてきたのか、少し説明いただけたらと思います。

◎議長(畑 武志)

竹谷学校教育課長。

◎学校教育課長(竹谷 正則)

失礼いたします。各小中学校で各々取組をさせていただいております。学期ごとに2回、取組が行われております。例えば、笠置小学校におきましては1学期では親子体力テスト、親子レクリエーション、2学期におきましては地域学習発表会、小中連携事業、3学期では冬の創作活動を実施しております。南山城小学校におきましては、1学期で地域を歩こう、そしてもう一つが授業参観とPTAの人権学習、2学期におきましてはマラソン大会、小中連携事業、3学期では6年生を送る会を行っております。和東小学校では1学期では1年生を迎

える会、もう一つがPTAの学年行事、2学期に和東っこふるさと大会、マラソン大会、そして3学期には6年生を送る会。続きまして笠置中学校では、1学期ではふるさと学習、そしてもう一つが1、2年のふるさと学習と3年が普通救急救命講習、そして2学期では文化鑑賞会、もう一つが地域の先生に学ぶというのを行っております。そして3学期に人権講演会を行っております。和東中学校では1学期にお茶摘み、もう一つが新茶会、2学期では体育大会、そしてもう一つが和東ふるさと大会、3学期には授業参観。以上が各管内の小中学校の取組状況でございます。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本正意義員。

◎4番（岡本 正意）

この間数年、ずっとこういう形でされてきてるんですけども、基本的にいわゆる教科の活動というよりも、地域の活動であったりとか、また行事であったりとか、ということに充てられるケースが多いいうふうに思います。それで、先ほどの教育長の方から、来年度に向けての若干のお話があったんですけども、いわゆる今後、学習指導要領の改訂を受けて、道徳であるとか、また英語課程が教科になるということで、特に英語についてはかなり授業時間を確保するということが今後大きな課題になるというふうに聞いております。そういう点では、かなり先生方のいわゆる多忙化であるとか、大変厳しい状況も考えられますし、子ども自身もそうだと思うんですけども、その辺の今後の絡みと、こういった年に五日ではありますけれども、土曜活用ということが行われてることとの兼ね合いで、この授業がどのような形で進んでいこうとしているのか、もしそういった面で何かありましたら、ちょっとお願いしたいと思います。

◎議長（畑 武志）

西本教育長。

◎教育長（西本 吉生）

今のご質問ですけど、新学習指導要領になりまして、小学校の場合は時間数が1時間増えます。何か減って増えたらいいんですけど、増えるだけですから。要は、45分ですね、45分の35時間分をどういう形で作っていくか、これはうちだけじゃなく大きな課題となっております。一つは、例えば英語活動ですから、15分、15分、15分ですね、いわゆるモジュールにとって1時間取っていくと。これにつきましては、毎日やっていくということですから。ただ、英語活動と英語科ではまたちょっと違いますから、いわゆる会話等の英語活動でしたら、そういうことも行けるとは思いますけど、授業となったらやっぱり45分というのは欲しいのは現状です。だから、その辺りはモジュールに取るか、あるいはまた例えば夏休み

とか短縮授業ですね、その辺りを活用しながら、トータルで35時間分を確保するか、これにつきましては29年度、それぞれの学校の思いを聞きながら考えていきたいというふうに思っています。ただし、議員おっしゃるように、やっぱり子どもの負担、もちろん教員もそうなんですけど、その辺りは大事に考えていきたいというふうに思います。もちろん7時間目というのは、例えば連合の場合、バスの関係とかそういうこともありますから、なかなかそこには踏み込めません。もちろん負担もありますから、7時間目っていうのはちょっと無理かというふうに思っていますので、29年度はその辺り整備していきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本正意義員。

◎4番（岡本正意）

今言われましたように、やはり今でもかなり授業数が、前の改定とかも受けてかなりきつい状況が生まれて、今言いましたように何か減って増えるってことであれば、まだ調整もつくと思うんですけども、増えるところに対応するっていう意味では大変現場の方は苦勞されるというふうに思いますので、是非先生方やまた子どもの負担ということも十分考えていただきながら、今後検討いただきたいというふうに思います。あともう一点、どうしてちょっと一点だけ学習の関係では気になることがこの間ちょっとありましたので、一点だけちょっと確認だけさせていただきたいと思います。先ほど、教育長の今年度までのいろんな総括であるとかの中で、比較的各学校とも子どもたち落ち着いて学習活動してるっていうことで、いうのはそれはそれでいいことだと思いますけども、一方でこの間、和東中学校におきましては、ちょうど大体昨年の中頃から中学校の保護者に配られるお便りであるとか、また校長先生から、先月PTA総会もあったわけですけども、そういったあいさつの中でも、この間ある学年について、今名指しで言ったら変ですけども、ある学年について大変落ち着かない状況があったと。なかなか授業に集中できない。またいろんな意味で問題行動っていうか、そういったことも見受けられるということでお話があったことは、ある意味大変異例なことだったなと思ってるんです。そういう意味で、ただ先日、校長先生からはいろんな一定の対策を打っていただいて、若干落ち着いてきたっていうような話もあったんですけども、その辺教育委員会としてどのようにそういったことを対応されて、具体的に何かご援助いただいたのかどうか、それちょっともし分かりましたら説明いただけたらと思います。

◎議長（畑 武志）

西本教育長。

◎教育長（西本 吉生）

和東中学校の生徒の現状ですけど、学校だよりに出てましたように、2年生がちょっとがさがさどうのこうのってというのは、これは学校だよりがどうのこうのじゃなくて、私のところも当然聞いております。これはあくまでも2年生の学年の問題じゃなくて、もちろん和東中学校全体の中で当然捉えていくべきでありますし、一番いいのはやっぱり学校体制の中で管理職を先頭に切ってみんなで取り組んでいくと。これが今のところ功を奏してるというふうに思っております。ちょっと若干当初はがさがさしてたと聞いておりますが、今は落ち着いて、もちろん今度は来年3年になるわけですから、その辺り、今の3年生は落ち着いてましたから、その後で最後は3年生の卒業を契機にまた2年生がきちっとやってくれるということを信じておることと、そういうことを含めた学校体制とるように指導をしたいと思っております。以上です。

◎議長（畑 武志）

ほかにありませんか。質疑を終結いたします。これから討論を行います。討論はありませんか。

「なしの声あり」

◎議長（畑 武志）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより採決いたします。議案第1号、平成28年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手、全員です。したがって、議案第1号、平成28年度相楽東部広域連合一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。日程第6、議案第2号、相楽東部広域連合教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

議案第2号、相楽東部広域連合教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、ご提案を申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う条例改正により、平成28年4月1日から特別職となった教育長の給料を月額53万5,000円から月額56万円に改めることなど、所要の改正を行うものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（畑 武志）

続いて、議案の説明を求めます。由本総務課長。

◎総務課長（由本 好史）

失礼をいたします。それでは、議案第2号の議案の説明をさせていただきます。議案第2号、相楽東部広域連合教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について。相楽東部広域連合教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正したいので、議会の議決を求めます。平成29年3月9日提出。相楽東部広域連合広域連合長、堀忠雄。一番後ろの新旧対照表をご覧くださいと思います。教育公務員特例法が改正されておりますので、第1条中、「教育公務員特例法 第16条第2項」を「地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に改めるというものが一点でございます。次に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育長と教育委員会の委員長を一本化した条例改正が平成28年4月1日から施行されております。この条例改正によりまして、教育長は特別職となられ、期末手当の勤勉手当が支給されなくなりました。事務量が増えたにもかかわらず、年間支給総額が減少するという状況になっております。このため、近隣自治体の状況等を踏まえまして、第3条中、教育長の給料を月額53万5,000円から月額56万円に改めるというものが二点目でございます。三点目といたしまして、特別職となられたことによりまして、和東町の条例に基づきまして、第5条に「ただし、日当、宿泊料、食事料については、100分の20を加算した額とする。」というものを加えるというものでございます。附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するというものでございます。以上でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

◎議長（畑 武志）

議案の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。4番、岡本正意議員。

◎4番（岡本 正意）

まず確認ですけれども、今回教育長の月額給与を53万5,000円から56万円に改めるとなっておりますけれども、これによりましての来年度の教育長の給与の額というのが、その前年度、28年と比べてどの程度変わるのか確認したいのと、それから今回新しく加えられましたその第5条の旅費に関わる部分ですけれども、いわゆる2割増しということでもありますけれども、これによって来年度、この辺のどの程度の予算が加算されるのか、その見込みだけまず説明をお願いします。

◎議長（畑 武志）

由本総務課長。

◎総務課長（由本 好史）

平成29年度の当初予算の資料にもございますとおり、12ページの方ですね、教育長

の給与が30万円アップするというふうになっているかと思います。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本正議員。

◎4番（岡本 正意）

いわゆる第5条にかかわって今回新しく旅費等の関係の日当について、日当や宿泊料、食事料については100分の20を加算した額とするというんですけれども、これに伴う来年度の予算増の見込みはどの程度ですか。

◎議長（畑 武志）

山本事務局長。

◎事務局長（山本 毅志）

29年度予算につきましては、28年度決算見込額の2割増しで予定をさせていただいております。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本正議員。

◎4番（岡本正 意）

具体的にどの程度かかっていうことは聞きたいところですけれども、それはまた確認させてもらって、2割増しということだと思いますけれども、それでこれは委員会でも指摘いたしましたけれども、まず給与の上げがどうだという以前に、やはりこういった特別職の給与の在り方というものをやはり客観的というか第三者的にちゃんと検討して、議会なりに提案するというのがやはり順序じゃないかということを行いましたよね。しかし、連合としてはそういう報酬審議会などのそのものがいまだ設置されていないということなので、そういうものにはかかってませんという話でしたが、これこの前も言いましたけど、先ほど来、連合ができてから9年目と。新しい教育長を選任させていただいてから、もう1年たっております。その間になぜ、こういったことも想定されるわけですから、そういった審議会の設置等がこの間1年の間でも何ら諮られなかったのか、その辺連合長いかがですか。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

お答えをさせていただきます。特別職で常勤に関する報酬、またそれに規定するところ、それぞれの規定しているものについては審議会で一応お諮りする、こういう内容で各市町村ともありますが、形としてはそれが条例的に必ずしもそういう設置事項が必要とするのかということになれば、必ずしもこういうところでありませう。そういうことから、こうした連合での教育長というのは今申し上げておりますように、そういう規定は現在設けておらなかったわけでありませう。そういう意味で当初、この連合にスタートさせる時には、条例そのものを設置をお願いしてきたと。その設置の金額とその間に特別職に変わったと。こういうときにそれなりの設立当初的な形の条例の中でうたってきたわけですから、そういう中で今回お願いしているわけでありませう。今後については、これ十分検討していく必要があるのかなど、このように思っておりますが、いわゆる連合でいろんなところでもこういった教育委員会で取り組んでおられる先例もあるわけでありませう。そういったことも十分検討しながら今後十分それについては検討してまいりたいと、このように思っているところであります。以上でございます。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本正意義員。

◎4番（岡本 正意）

今後、そういう検討したいっていうんだったら、検討されて決めてから提案されたらいいと思うんですよ。これ明らかに、やっぱり連合行政としての怠慢だと思うんです。ですから、やはり今後それは考えたいっていうんだったら、なぜこの1年間考えられなかったのか。いわゆる新教育長、先ほどあったように一般職から特別職に変わられると。この1年は経過措置として、前の身分としてやっていただいたっていうことあるかもしれないけれども、こういうことは十分想定されたわけですね、その新教育長を選ぶときから。にもかかわらず、ここに至ってこういうものを提案する前に、これまでも定例会っていうのは何度かあったと思うんです。にもかかわらず、何らそういったことを提案されようとしないう。今指摘されたら、今後検討したいって言われると。今検討できるっていうことであれば、まずちゃんとこれを提案する前に提案されるべきものであって、それは怠慢以外何ものでもないというふうに指摘しときたいと思うんです。そういうことを棚上げしたまま、こういうものを提案してくるっていうこと自身が、私は議会に対して大変失礼だと思うんですけど。それ通るというふうに思っておられるんだしたら、そこは良識の問題ですから、よく考えていただきたいと思ひます。次に中身の問題ですけども、先ほどの説明の中で、いわゆる昨年、新教育長になられて、一般職から特別職に身分が変わったと。そのことによって、期末手当の中の勤勉手当が特別職になってなくなると。業務量が増えたにもかかわらず、報酬というか収入が減るっていうのはおかしいと。だから、給与額を増やして、ある意味補てんするというお考えだと思うんですけど、これもう一回確認したいんですけども、その辺例えば特別職

になったことで、給与がもちろん減りますよね、それは、手当がなくなるから。それは例えば法的か何かで、何らか補てんしなければならないという根拠はあるんですか。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

根拠があるかというストレートなご質問については、根拠はないわけであります。普通なら今言われますように、仕事が増えて、そしてさらにお願ひするときには、やっぱりこれは落ちるやなしにそれ以上に職員であれば減るとするのは異常な、異常というんですか常時的な考えではないわけです。それをやはり責任者としては、考えていくというのは、私は常識的であろうと。そういうことであります。今言われた必ずしなければならないかという法的な根拠と言われる中においては、それに基づくものではないと。いわゆる職員にすれば減額された、そういうものにきちっと考えていくという責任の方が私は大きいと、このように思っております。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本正意義員。

◎4番（岡本 正意）

いわゆるその辺のことは、そういった根拠はないということだと思っただけですね。いわゆるその業務量はどの程度増えられたんかは、客観的にはかるものっていうのは何も示されておりませんし、何もないわけですけども、いわゆる今回例えば同じ一般職で、そういう身分であって、例えばそれで給料が減るとかということあれば、それはやはり不当だと思うんですね。同じ職種なのに、いわゆる給料が減らされるということは不当であるし回復されるべきだと思いますが、今回はその法の改正によって教育長の身分そのものが特別職に変わるといって生じてる問題なんですね。例えば町長が、でも同じやと思うんですね。そういう点では、例えば特別職になったことによって、今回第5条関係はそれによって2割増しの手当は受けられると、そういった部分については適用されてるわけですね。これは法に基づいたものだと思うんです。だから、いわゆる手当がなくなったことによって、一方ではこういうものを加算して、いわゆる補てんしていくという考えは私はあるんじゃないかというふうに思っただけですね。ですから、やはりそういう意味では先ほどの説明っていうのは、ちょっと根拠のないことを言っておられるというふうに思いますし、もう少しそういうんであれば、業務量がどの程度増えたのかとかいうことも含めて、ちゃんと具体的な資料も頂かないと、そんな何か教育委員長と兼務ではないですね、これは、一体化された。新教育長ですからね、新しい職種になったわけです。そういうようなものが、具体的にじゃあどんだけの

もんなんかということを示されてない中で、単に何か2人分やらなあかんから、その分業務増えましてんっていうことでは、大変説明不足だというふうに思いますし、私は判断できないっていうふうに、これは言うておきたいっていうふうに思います。ある意味、5条関係については何のあれもなく適用されてるっていう点では、都合のええ方を取られてるといふふうにも解釈できるというふうに思います。最後に、これもう一点お聞きしておきたいんですけども、先ほど来、連合ができて9年目ということいろいろ言われました。もともとこの連合というのは、その当時のいろんなことを考えれば分かるんですけども、当時の各町村の財政難を理由に、ある意味無理やり発足させたものです。教育委員会の統合ということも、これも自身もこれはもう事実の問題だから言いますけども、何ら関係者に諮ることもなく、当時のPTAであるとか先生方とか、そういうところに相談が何も無い、そういう状況の中で一方的に提案されて議会で議決したことを受けたからできたものだと。当時の教育委員会の方が望んで、統合教育委員会したわけではない。どこかのいろんな、よく分かりませんが、ところからそういう話があつて、新聞報道で統合化っていう話もある中で、いわゆる頭の上から飛んできたようなものでした。ただ、その当時、それをやる上での説明として、大変財政が厳しいと。このままいったら本当に生き残れないと、これ新聞報道にもありました、当時の副町長だったかな、お話だったと思います。そういう中で統合わざわざされたということだと思うんですね。しかし9年たって、教育長の給料をもう増やしてもいいだろうというような、後から出てくるようなことも含めて、そういう点では大変財政の状況はじゃあ改善されたのかなと思うんですよね。それは、そういう認識でよろしいんですか。そういう教育長の、財政が大変な中で、わざわざ教育委員会を統合してまで経費節減に努めているこの連合が教育長のそういった給与を引き上げて、後から出てくるいろんなものも引き上げてということが可能になったと、それだけ状況が変わったという中で今回提案されてるっていうことで、そういう認識でよろしいですか。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

岡本議員のご質問にお答えしたいと思います。1点目ですけども、当初の話をされました。教育委員会を連合にという中では、その中にないわけなんですけども、それだけではない。先ほどのように、教育行政全般にわたって、やはり相楽東部地域のどうあるべきかということから、その当時はいろいろとご審議をいただいたわけですから。そして議会にもご審議をいただいたて、議決をいただいたと、可決して、進んできたわけでありまして。今、岡本議員が言われたように、その経費を削減するだけかということでも申されてますが、事実はそうではありません。今後の3町村の教育がいかにあるべきかということはその時にはいろいろとご審議をいただいたと、これだけ申し上げたいと思います。2点目ですが、先ほどと繰り返

返しになりますが、そういう中で教育行政のかなめになっていただく。いわゆる今までは、教育委員会と委員長と教育長という2本体制で進められてきました。今回の改正でそれが新教育長ということですが、その業務が一人に関わってきます。その時に、先ほどから東部の教育行政はいかにあるべきかというて、皆さん、先ほども議論が出ておりました。そういう大事な議論を進めていただくかなめであるところについては、やはりそれなりの考え方、これ当初にきちっとしていくべきであるべきでもあるわけなんです、その辺のところは先ほど指摘いただいたことは謙虚に受け止めます。しかし、このかなめになっていただくところは、やはり私ども、やはりそれなりの考え方を持って進めてないといけない、そういう意味で私先ほど責任という問題を申し上げました。私は今後の相楽の教育行政がやっぱりきちっと進んでいくためには、やっぱりこうしたことをこの連合長としてもですね、今度連合長に関わってくる問題であります。こどもやっぱりきちんとしてお願いを、お願いというんですか、やはりそれはやっていくべきだというふうに思っております。そういうことに鑑みて、今回こうして議会に提案をさせていただいたと、こういうことでございますのでどうか、その点についてはご理解をいただきたい。このように思っています。

◎議長（畑 武志）

質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論ありませんか。原案に対して反対ですか。岡本議員。

◎4番（岡本正意）

本案に反対の立場から討論をいたします。第一に今回の給与改定に関しまして、審議会等での第三者的な在り方の検討がされていない点であります。連合に報酬審議会などの第三者的な機関が設置されていないとのことですが、そうであるならば、設置されることこそが先であって、それは理由にはなりません。連合が発足してから、先ほど来言われてますように約9年も経過しており、9年目に入っており、新教育長を選任をしてからでも1年が経過しております。この間設置する、そういった提案をされる時間は十分にあったというふうに考えますけれども、その提案すら、また検討すらされてこなかったのは連合行政の怠慢でしかなく、それを棚上げしての今回の提案は本末転倒であり、賛成できません。第二に、新教育長となったことで一般職から特別職に変わられ、そのために勤勉手当がなくなり、収入が減少したのはおかしいからと言われますが、それは不当な収入減少とは私は言えないと考えております。同じ職種にあつてのことであればそうも言えるかもしれませんが、特別職である新教育長という全く新しい職種になったことによるものであり、減少分を補てんすべきケースではないと考えますし、先ほど答弁でも認められたように、法的な根拠はありません。一方で特別職になったことによる旅費の手当などの増額については新たに発生しているわけでありますが、これについては何ら問題視もされておらず、都合のよい解釈を使い分けておられるとも考えます。第三に、先ほど申しましたけれども、財政難を理由

にして無理やり発足させた連合教育委員会のもとでは教育長の給与を増やす以前に、教育の充実に関してすべきことがあるのではないのでしょうか。それとも、給与を増額できるほど財政難は改善されたということでしょうか。そうであるならば、私は教育委員会を連合事務から外して、各町村の事務に戻すことこそ本気で考えるべきだと思っております。そうでないと言われるのであれば、給与を増額することに予算を回す前に、教育費の先ほどありましたような無償化や負担軽減、教育環境の更なる充実にこそ回していただきたいと考えます。以上のことを指摘して、反対討論といたします。

◎議長（畑 武志）

次に、賛成者の発言を許します。1番、竹内きみ代議員。

◎1番（竹内 きみ代）

今回の議案第2号、相楽東部広域連合教育長の給与、勤務時間、その他勤務条例に関する条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で発言いたします。今回の改正につきましては、教育公務員特例法から地方自治法に変わるものでございまして、特別職に変わるということでございます。新教育長の体制づくりの、昨年度に提案されていることが本来ではあるかとは思いますが、今回の提案に対しましては納得できるものでございまして、賛成をするものでございます。議員の皆様のご賛同、よろしくお願い申し上げます。以上です。

◎議長（畑 武志）

ほかにありませんか。10番、廣尾議員。

◎10番（廣尾 正男）

賛成討論で言います。今、人口減少に非常に学校関係がなっておりますので、教育方針としては今大事なときでございます。せやから、市町村とも、三町村とも非常にこの大事な時期を迎えておりますので、教育長の給与についてはこのまま上げていただいて、そして今後各町村も悩んでる人口につきましては、雑草的な考えで今後人口が増えるように教育者がよそからこの町村に来られるように頑張っていたいただきたいと思いますので、私は賛成の立場でひと言言わせていただきます。

◎議長（畑 武志）

ほかにありませんか。討論を終結いたします。これより採決いたします。議案第2号、相楽東部広域連合教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。したがって、議案第2号、相楽東部広域連合教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。会議の途中ですが、た

だいまから1時まで休憩いたします。

(休憩 11:55～13:00)

◎議長 (畑 武志)

休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第7、議案第3号、相楽東部広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。堀広域連合長。

◎広域連合長 (堀 忠雄)

議案第3号、相楽東部広域連合特別職の職員である非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご提案を申し上げます。連合設立以来、据え置きとなっている教育委員会の委員及び学校教育指導主事の報酬につきまして、適正な水準に改め、またスポーツ推進委員等の報酬につきまして、地方自治法第203条の2の規定により、各委員の事情に合わせ、年額制から日額制に改めるなど、所要の改正を行うものでございます。よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

◎議長 (畑 武志)

続いて、議案の説明を求めます。由本総務課長。

◎総務課長 (由本 好史)

失礼をいたします。それでは議案第3号につきまして、説明をさせていただきます。議案第3号、相楽東部広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。相楽東部広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正したいので、議会の議決を求めます。平成29年3月9日提出。相楽東部広域連合広域連合長、堀忠雄。一番後ろの新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。教育委員会の委員及び学校指導主事の報酬につきましては、連合設立以来8年間据え置きになってるため、近隣自治体の状況等を踏まえ、適切な水準に改め、スポーツ推進委員等の報酬につきましては、地方自治法第203条の2の規定により、各委員会の事情に合わせて年額制から日額制に改め、「就学指導委員会委員」の名称を「教育支援委員会委員」に改めるということで、第2条別表中「教育委員会の委員 年額100,000円」を「教育委員会委員 年額135,000円」に、「学校教育指導主事 月額160,000円」を「学校教育指導主事 月額170,000円」に、「スポーツ推進委員 年額15,000円」を「スポーツ推進委員 日額6,000円」に、「給食センター運営委員会委員 年額6,000円」を「給食センター運営委員会委員 日額6,000円」に、「就学指導委員会委員 年額6,000円」を「教育支援委員会委員 日額6,000円」に、「笠置町青少年育成委員会委員 年額17,000円」を「笠置町青少

年育成委員会委員 日額6,000円」に改めるというものでございます。それと費用弁償につきましては、和束町の条例に基づきまして、航空賃、車賃、食事料を加えるというものでございまして、第3条第1項中、「その種類は、日当、宿泊料、鉄道賃、船賃及び車賃とする。」を「その種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料及び食事料とする。」に改め、同条第2項中、漢字の「但し、」をひらがなの「ただし、」に改めるというものでございます。附則といたしまして、この条例は、平成29年4月1日から施行するというものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎議長（畑 武志）

議案の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。4番、岡本正意義員。

◎4番（岡本 正意）

幾つかを確認させてもらいたいんですけども、今回特に、いわゆるスポーツ推進委員さんとか、年額で払っていた報酬を日額にするということですけども、先ほど説明の中で事情に応じてという話がありましたけども、それは具体的にはどういうことになりますか。

◎議長（畑 武志）

山本事務局長。

◎事務局長（山本 毅志）

具体的に申しますと、ほかのその近隣の市町村等の同じ委員さんとの比較ということとか、あと業務の量ということです。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本正意義員。

◎4番（岡本 正意）

ほかのとは別にしましても、いわゆる事情に応じていうのは、この連合のこの委員さんについての事情だと思うんですね。それを事情に応じて年額から日額に改めるということですから、それはどういう事情なのか、その辺ちょっと説明いただけますか。

◎議長（畑 武志）

竹谷教育次長。

◎教育次長（竹谷 秀俊）

失礼します。今回の改正につきましては、共通的な考え方としまして、全委員さんを対象

にした定例的な会議というのを一定の回数として押さえております。その回数に1回日額6,000円という単価で事情を考慮する形になっております。以上でございます。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本正意義員。

◎4番（岡本 正意）

今の説明で言いますと、いわゆる各委員さんの召集される会議が年間に何個かあると。それに出席された方は、その1回として数えてこれを払いますと。先ほど言えば、その出席できなかった方は、もしその1年間何らかの事情で出席できないという状況があれば無報酬になるということだと思ふんですね、極端な例で言えば。そういうことだと思ふですけども、そこでちょっとお聞きしたいんですけど、一応この今言われてるような各委員さんというのは、任期というものがありますね。いわゆる1年とか何年とかあると思ふんですけども、それやはり任期に対して報酬というのが考えられてるのか、飽くまで会議に出席することが仕事だと。ほかのそういう立場として行っていただいと。必要に応じて、例えばいろんなご意見聞いたりするのがあると思ふんですね、会議じゃなくても。そういう意味では、会議に出席しないと報酬は頂けないというのは、やはりこの委員さんの仕事っていうのは会議に出席することだと。ということは、例えば会議に出席しても別に何の発言もなくとも、とにかく出席すれば仕事をしたと。一方で、例えば出席できないにしても、それいろいろ理由があると思ふんですね。例えば私が今年たまたまPTAの役員をさせていただいて、給食委員会の委員になってます。私はたまたま時間が取れましたので、出席させていただきました。しかし、どういう時間帯にやってるかといったら、昼間ですよ、平日の。例えばそういうときにPTAの役員さんとか働いてる方っていうのは、当然出席は困難です。初めからある意味、教育委員会として出席が困難な日に、また時間帯に要は会議を開いているという見方もできます。それはいろんなご事情もあるでしょうから、その方が都合がいい方もおられますから、一概にそうだとも言いませんけども、やはりそういった現状もございませう。そういう点でいえば、単に会議に出席することだけを取って報酬を支払うというのは、ちょっと安易というか短絡的なあれじゃないのかという思いもあるんですけども、その辺はどのように検討されましたか。

◎議長（畑 武志）

竹谷教育次長。

◎教育次長（竹谷 秀俊）

年間、任期につきましては、その間につきましては委嘱をしております関係で、職務についてはお願ひしておるといふ関係でございませう。そこで報酬につきましては定例的な会議、

総会ですとか予算の審議ですとか決算の審議ですとか事業計画ですとか、そういうのを諮らせていただく際には、実際来ていただいた日に対して一日幾らで払うという誠意でございます。ただ、おっしゃるとおり、普段は何も報酬の対象になってないのかとか、また行けばもらえるのかと、そういう見方もあるんですけども、実際委嘱をして責任は持っていたいておりますと。それと当日来ていただく、ある意味単価を払うという条件などで来ていただくということも、それなりの報酬の意味もあるのかなということもございますし、そうやってまたあるいは参加できない、参加なかなかしてもらえない場合でも報酬なりが自動的に払われていくという、そういう場合もございまして、そういったことを比較、考慮をした結果、この国の地方自治法の考えに基づいて、今回一斉に整理させていただいた結果、こういう形での整理が一番いいんじゃないかということで提案させていただいたとる状況でございます。よろしく申し上げます。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本正意義員。

◎4番（岡本 正意）

今いろいろ説明いただいた事情もあると思います。もちろん委嘱されても、年間会議が2回とか、多くても多分2回って多いですよ。年度初め、年度終わり、ある意味、違う場合はもう1回しかないっていうような、教職員さんなんかはある意味、年度初めしかありません。別に1回だけでいいということじゃないんですけども、いう点ではそういうものもあります。でも、そこを外したら、ある意味、もう一回も会議招集もないしということにもなって、実態としてあると思うんですね。私が言いたいのは、やはりいろいろお仕事をお持ちであるとか、こういう委員さんっていうのは大変、そちらの事務局の方でもどなたにお願いするかという点ではいろいろご苦労あると思うんですよ。やっぱりそういう人はそろえなあかんし、いろいろ仕事忙しいとか、例えばそんななかなか行けませんよという方であったとしても、それはそれでやはりお願いしなあかん場合もあると思います。そういう事情は重々、分かるんですけども、ただ、やはりそれだけに、やはり会議に出席することだけをもって報酬対象にするっていうのはやはり活動の幅っていうのがすごく狭まりますし、例えば出席であることが分かってるんであれが、事前にちゃんとやっぱりご意見を聞くであるとか、いろんな形でやはり会議に参加する、議論に参加する方法はあると思うんですね。だから、それも含めて、やはり今回こういう提案をされたいろいろ事情としては分からない面も分かる面もあるんですけど、ただ、やはり少しちょっと短絡的すぎるっていう思いもありますので、今、質問させていただいております。ただ、その辺、今回、提案されてますので、私は今回、ちょっと賛成はできませんけれども、やはりその辺も含めて、今後、しっかりと検討を続けていただきたいなというふうに思います。実際、受けていただいている方もいろんな意味でやっぱりそれは受けていただいているわけですから、そこはやはりそういう評価つ

て変ですけども、活動参加っていう点での幅ってもう少し考えていただいて、こういう方針についても検討いただきたいと思います。以上です。

◎議長（畑 武志）

質疑を終結いたします。これから、討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終結いたします。これより採決いたします。議案第3号 相楽東部広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。したがって、議案第3号 相楽東部広域連合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。日程第8、議案第4号 平成29年度相楽東部広域連合一般会計予算についてを議題といたします。議案の提案理由を求めます。堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

議案第4号、平成29年度相楽東部広域連合一般会計予算についてご提案を申し上げます。歳入歳出予算は、歳入歳出、それぞれ8億9,581万4,000円とするものでございます。歳入は各町村からの分担金及び負担金8億3,245万4,000円を主な財源としております。前年度予算と比較いたしますと、6,755万5,000円の増となっております。この増額となりました主な要因といたしましては、L G W A Nへの接続に関する経費、校内L A N設備、学校トイレ改修工事の設計業務、笠置小学校の法面対策工事、和東小学校の空調設備工事、南山城小学校の階段補修工事や屋根雨漏り対策などを新たに計上したことによるものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（畑 武志）

続いて、議案の説明を求めます。由本総務課長。

◎総務課長（由本 好史）

失礼をいたします。それでは、議案第4号の予算の説明をさせていただきます。議案第4号、平成29年度相楽東部広域連合一般会計予算について。平成29年度相楽東部広域連合一般会計予算を、地方自治法第211条の規定により提出する。平成29年3月9日提出。相楽東部広域連合広域連合長、堀忠雄。予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算は、歳入歳出、それぞれ8億9,581万4,000円とするものでございまして、平成28年度、比較いたしますと、6,755万5,000円、8.2%の増となっております。地方債につきましては、地方自治法第230条の1項の規定によりまして、予算書の4ページの方に第2表、地方債といたしまして1,060万円を定めております。今回の予算につきまして、前年度と大きく変わったところをご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、歳出、予算書の 16 ページと資料の 4 ページをご覧いただきたいと思います。2 (款) 総務費、1 (項) 総務管理費、1 (目) 一般管理費、本年度予算額 7,145 万円。前年度と比較をいたしますと、1,726 万 1,000 円の増。資料の 5 ページ、委託料で LGWAN の接続関連委託などによりまして 653 万円の増。使用料及び賃借料で新公会計の対応や LGWAN 関連で 113 万 6,000 円の増。備品購入費で、LGWAN 関連機器の購入によりまして 1,531 万 8,000 円の増が主なものでございます。特定財源といたしまして、府補助金を 1,150 万 8,000 円などを充当しております。次に、予算書の 22 ページ、資料の 8 ページをご覧いただきたいと思います。4 (款) 衛生費、1 (項) 環境費、1 (目) 環境総務費、本年度予算額 1,113 万 5,000 円。前年度と比較をいたしますと、200 万 1,000 円の増となっております。嘱託職員の人件費が増加したことによるものでございます。平成 28 年度は補正予算の方で対応さしていただいたものでございます。続きまして、予算書の 24 ページ、資料の 9 ページをお願いいたします。4 (款) 衛生費、2 (項) 清掃費、2 (目) 塵芥処理費。本年度予算額 2 億 255 万 7,000 円。前年度と比較をいたしますと、285 万 8,000 円の減。前年度は燃料費や光熱費が多く計上されていたことによりまして減額をしたことが主なものでございます。特定財源といたしまして、一般廃棄物処理手数料など、1,395 万円を充当しております。次に、3 (目) 施設整備費。予算書の 26 ページ、資料の 10 ページをお願いいたします。本年度予算額 2,252 万 1,000 円、前年度と比較をいたしますと、2,982 万 9,000 円の減。工事請負費が 2,931 万 7,000 円の減が主なものでございます。特定財源といたしまして、府補助金を 181 万 2,000 円、財政調整基金繰入金 400 万円、それと、一般廃棄物処理事業債、これが 1,060 万円を充当しておるものでございます。次に、5 (款) 教育費、1 (項) 教育総務費、2 (目) 事務局費。本年度予算額 7,866 万 7,000 円。前年度と比較をいたしますと、149 万 8,000 円の増。資料の 11 ページ、嘱託職員賃金が増加したことが主なものでございます。次に、予算書 30 ページと資料の 13 ページをお願いいたします。2 (項) の小学校費、1 (目) 笠置小学校管理費。本年度予算額 4,266 万 2,000 円。前年度と比較をいたしますと、2,027 万 9,000 円の増となっております。資料の方では 16 ページ、法面对策工事関連やトイレの改修工事の設計業務委託料、それと、校内 LAN 設備備品の購入などが主なものでございます。特定財源といたしまして、府補助金 9 万 8,000 円、体育館使用料 2 万円を充当しております。次に、2 (目) の和束小学校管理費。予算書の 34 ページと資料の 17 ページをご覧いただきたいと思います。本年度予算額 1 億 3,198 万 3,000 円。前年度と比較をいたしますと、9,536 万 6,000 円の増。資料の 18 ページ、空調設備工事の管理業務委託など、委託料が 429 万 3,000 円の増。資料の 19 ページに空調の設備工事と雨漏り改修工事などで工事請負費が 9,396 万 2,000 円の増。校内 LAN の設備の備品購入などで備品購入費が 593 万 5,000 円の増。上下水道の設備工事が完成したことによりまして、819 万 9,000 円の皆減となっておりますものが主なものでございます。特定財源といたしまして、関西電力の土地の借地代 1 万 1,000 円、教育施設の電気使用料 30 万円を充当しております。次に、3 (目) の南山城小学校管理費。予算書の 36 ページと資料の 19 ページをお願いいた

します。本年度予算額 3,882 万 7,000 円。前年度と比較をいたしますと、518 万 4,000 円の減。資料の 20 ページに需用費の修繕費で雨漏り対策費用等を計上し、426 万 4,000 円の増。それと、資料の 21 ページ、委託料が 189 万円の減、備品購入費が 869 万 4,000 円の減が主なものでございます。特定財源といたしまして、府補助金 9 万 3,000 円を充当しております。次に、5（目）の和束小学校教育振興費。予算書 40 ページ、資料の 23 ページをお願いいたします。本年度予算額 653 万 8,000 円。前年度と比較をいたしまして、144 万 7,000 円の減。特別支援等講師賃金など、賃金で 55 万 1,000 円の減。資料 24 ページの方で、通学定期代など役務費が 20 万 7,000 円の減。教材備品など備品購入費が 74 万 9,000 円の減が主なものでございます。特定財源といたしまして、府支出金を 38 万 6,000 円充当しております。次に、6（目）の南山城小学校教育振興費。予算書 42 ページと資料の 25 ページをお願いいたします。本年度予算額 500 万 7,000 円。前年度と比較をいたしますと、76 万 8,000 円の減。アルバイト賃金など、賃金で 38 万 4,000 円の減。資料 26 ページで理科振興備品で 12 万 4,000 円が皆減。扶助費で 34 万 4,000 円の減。それと、京都府学力向上システム開発校事業を新たに計上したことが主なものでございます。特定財源といたしまして、府支出金を 37 万 8,000 円を充当しております。次に、3（項）中学校費、1（目）笠置中学校管理費。予算書 44 ページをお願いいたします。本年度予算額 4,326 万 6,000 円。前年度と比較をいたしますと、1,874 万 9,000 円の減。資料の 28 ページで、本年度はトイレ改修工事設計業務委託や校内 LAN 設備備品の購入を新たに計上しておりますが、前年度、28 年度は空調設備工事を実施したことによりまして減額となっております。次に、2（目）の和束中学校管理費。予算書 46 ページ、資料の 29 ページをお願いいたします。本年度予算額 2,962 万 4,000 円。前年度と比較をいたしますと、1,564 万 7,000 円の減。資料の 31 ページ、和束中学校でも本年度はトイレの改修工事設備業務の委託や校内 LAN の設備備品の購入を新たに計上しておりますが、前年度は空調設備工事を実施したことによりまして減額となっております。特定財源といたしまして、関西電力の土地の借地代 2 万円を充当しております。次に、3（目）の笠置中学校教育振興費。予算書 50 ページと資料の 32 ページをお願いいたします。本年度予算額 683 万 2,000 円。前年度と比較をいたしますと、235 万 8,000 円の減。前年度は教科書が変わるということから、教師用の指導書を計上したため、備品購入費が 152 万 3,000 円の減、扶助費が 60 万 5,000 円の減などが主なものでございます。特定財源といたしまして、府支出金 2 万 6,000 円を充当しております。次に、4（目）和束中学校教育振興費。予算書は 50 ページと資料の 33 ページをお願いいたします。本年度予算額 1,116 万 6,000 円。前年度と比較をいたしますと、316 万 2,000 円の減。和束中学校におきましても、前年度は教師用の指導書を計上しておりました関係で、資料の 34 ページ、通学定期代など、役務費で 86 万 2,000 円の減、備品購入費が 156 万 6,000 円の減、扶助費で 62 万 4,000 円の減などが主なものでございます。特定財源といたしまして、府支出金 3 万 6,000 円を充当しております。次に、4（項）社会教育費、1（目）社会教育総務費で、予算書 52 ページと資料の 35 ページをお願いいたします。本年度予算額 1,975 万 1,000 円。前年度と比較

をいたしますと、182万1,000円の減。主なものといたしましては、資料の42ページ、15番の次世代体験推進事業が皆減となったことによるものでございます。特定財源といたしまして、府補助金で130万6,000円、雑入で9万5,000円を充当しております。個々の事業につきましては、資料の35ページから42ページまででご確認をお願いしたいと思います。次に、2（目）社会教育施設費。予算書の54ページと資料の42ページをお願いいたします。本年度予算額1,201万2,000円、前年度と比較をいたしますと、111万6,000円の増となっております。主に資料の43ページに笠置町公民館の運営諸経費で公用車の軽トラックを買い換えるという経費を計上されたことによるものでございます。特定財源といたしまして、使用料1万円を充当しております。次に、3（目）の文化財保護費。予算書56ページと資料の45ページをお願いいたします。本年度予算額573万4,000円。前年度と比較をいたしますと、411万8,000円の増。和束町分で、和束町の町史の編纂に係る経費が計上されたことが主なものでございます。特定財源といたしまして、国庫補助金19万3,000円を充当しております。次に、5（項）の保健体育費、1（目）保健体育総務費。資料の46ページをお願いいたします。本年度予算額502万9,000円。前年度と比較をいたしますと、18万5,000円の増。スポーツ推進委員報酬が年額から日額に改正をされたことが主なものでございます。特定財源といたしまして、使用料で7万5,000円と雑入7万5,000円を充当しております。次に、2（目）の給食業務事業費。予算書58ページ、資料の48ページをお願いいたします。本年度予算額7,248万1,000円。前年度と比較をいたしますと、425万円の減。資料の49ページに南山城村の給食センターの運営諸経費で需用費の賄材料費が53万4,000円の減。給食管理システムの補修委託料で48万6,000円の減。備品購入費で297万6,000円の減ということが主なものでございます。特定財源といたしまして、雑入で1,766万9,000円を充当しております。次に、公債費1（目）の元金でございます。予算書の60ページ、資料の50ページをお願いいたします。本年度予算額2,897万5,000円。前年度と比較をいたしますと、1,257万7,000円の増。クリーンセンター分で641万円の増。笠置中学校分で557万4,000円の増。和束小学校分で60万円の増。和束中学校分で27万8,000円の減。南山城小学校分で27万円の増となっております。次に、利子分でございます。本年度予算額116万9,000円。前年度と比較をいたしますと、29万7,000円の減。主に笠置小学校分で17万3,000円の減。笠置中学校分で4万8,000円の減。クリーンセンター分で3万4,000円の減でございます。以上、簡単でございますが説明を終わります。よろしく願いいたします。

◎議長（畑 武志）

議案の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。4番、岡本正意議員。

◎4番（岡本 正意）

それでは、予算について質疑させていただきます。まず、ひと言、言っときたいことは、先ほど来、一般質問等でも、連合ができてから9年目ということがいろいろと言われております。やはり、その間、東部連合のようなケースというのは、教育委員会を合併もしてないのに一つにするっていうようなケースは今も全国ありません。そういう点では、良い悪いは別といたしましても、大変異例な、特異な形になってるっていうことは否めないと思うんですね。私は、やはり、9年目を迎えられたっていうことでありますけれども、教育委員会を先ほど来、一般質問でも若干ありましたけれども、小さな町村といえども、やはり3町村はそれぞれに特色がありまして、歴史もあり、本来なら以前のような各町村で教育委員会をしっかりと持っていて、子どもたちや住民の教育に責任を持つ体制に私は戻していくべきだというふうに今も思っております。そういう点では、9年目の予算の中では、そういったことも含めて是非考えていただきたい、これは強く要望しときたいと思います。それで、まず、お聞きしたいのは、衛生費の関係、関連ですけれども、先ほど一般質問の中で東部クリーンセンターの今後の稼働時期の終了に向けての取組について議論があったと思うんです。先ほど連合長は、なかなか地元との対話のきっかけがなくて、いわゆる扉も開けてもらえないっていう話をされておりましたけど、今のような方向性を出されてもう1年たつんですね。ちょっと確認したいんですけど、連合長に。何も話できてないっていう話ですけども、去年の出した方針、いわゆる方針ありましたね、方向性っていうか。あの文書そのものは各関係区にちゃんとお渡しをして、連合としてはこう考えてますというようなことは最低限、区長さん通じても含めてされた。あの文書ですね、住民の皆さんはその中身は知ってます。それはそれでよろしいですか。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

お答えいたします。先ほども答弁させていただき、詳しい部分一般質問にもありましたように、連合長としての立場では、先ほど言いましたように、扉と言いますかいわゆる20年をちゃんと期間を守っていただいて、後のことについては、聞かせてもらうこともなければ、やっぱりそういうものなんだということで、なかなか難しいというお話をさせていただきました。しかしながら、例えば提案書を頂いておるものですから、考えというのは伝え方というのは、伝えていかなといかないと。ある意味、私は地元和東町でもあるわけなんです。また、地元区長さんともですね、やっぱりそういう接触、先ほどもありますように、連合長としては難しいわけなんですけど、やっぱり努力、地元町長としても努力をしていかなとならない、そういうことからいろいろとお話をさせていただいた。そういう中で、先ほども言ったようにいろいろなそういうような積み残し等の問題等もやっぱり行政のそういったことについてもそれは大事だ。そこはやっぱり真摯にお聞かせ願ひながら、それはやっぱりそ

れぞれ和東町としてやっぱりそれを伝えていかなきゃならんと思う。それは伝えていかないと、そういう説明をさしていただいたところであります。その間については、だから、どういう形にしろ、やっぱり考え方というのは、一定努力はしてまいりました。そういう方向は全員にお示しというわけにいきませんが、示してさせていただくというふうなことです。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本正意議員。

◎4番（岡本 正意）

ちょっと連合長のお話というのは分かりにくいところあるんですね。結局は、当たられたのか、当たられてないのかっていう部分では大変、分かりにくい話をされてると思うんですけども。私、先ほど一般質問で、いわゆる議会として引き続き、もうしばらくでもあそこで続けさせてほしいっていうことは総意ではないですわね。これは、総意であるというのは、早く地元に行ってちゃんと説明してほしいと、そこはちゃんとまずしてほしいというのが総意だったと思いますけども、方向性については、まだ総意にはなっていないと思うんですけど。ただ、いずれにしても、やはりああいう、どうするかは別にしても、方針というものをちゃんとやっぱり地元の方に、私たちに説明いただいたように知っていただかないと、やっぱり話しているのは始まらないと思うんですよ。もう一つ聞きたいのは、29年度の取組について、大変大事なんですけど、連合長としては難しいって言われましたよね。さっきね、さっきからずっと。でも、これ、連合の事業ですから、連合として取り組んでもらわないといけないわけですが、地元の方との関係というのは、話も聞いてもらえないほど悪いっていうことですか。いわゆる信頼がないっていうことですかね。それはなぜなのか、なぜそういう関係になってしまってるのか、それ、もう少し説明いただけませんか。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

先ほどから繰り返しをさしてもらっておるんです。私、連合長の立場で申し上げますと、次にさっきの1丁目の1番地になってきますと、言われますように、願いをしていかなくちやならん、こういうところの前提になりますと、連合長から話を聞くということになれば、さっきのように延長ですね、それを前提とした話は非常に受け入れないというのがそれで持っておられると思います。だから、なかなかそういう形でのお話というのは、この間、奥森議員の一般質問でありましたように、そういう前提にお話してゆうのは難しい。後の問題いろんな延長の話でしたら、ごみ問題というのは全体の問題です。町の問題ですから。

何も下島区だけの問題じゃないわけです。だから、そういう意味ではなかなか、もしそういうふうに地元とすればその前提の話合いて非常に懸念、非常に警戒されておると、私、そのように捉えております。だから、そういう意味ではもう少し説明をしていかなきゃならんということは、やっぱり私は下島区の地元の町長でもあります。その前座としてやっぱり説明をしていかなきゃならん。やっぱり一つの、先ほどの門口を広げると言いますか門を広げると言いますか、そういう役割をしていかなきゃならんだろうというふうに思います。そういう懸念を持っておられるところの話というところの懸念を少しでも減らそうということで、今、努力をしているところであります。そういう中で、今までからありましたように、課題等もやっぱり申されて、積み残しですね、積み残しも残されております。そういったものにもやっぱり門を開けるためには真摯に受け止めて、やっぱり行政として努力しなきゃならん。それ、先ほど、和東町長としても、これは和東町の町ですので、町行政としても一定努力していかなきゃならんというふうに受け止めてやっていくと、こういうことであることの説明をさしていただいた。だから、堅い言葉ではありますが、やっぱり鋭意、努力さしていただくと、鋭意の中には、今、岡本議員のご質問ありますように、いろんな観点から努力をしていくべきだと受け止めております。そういうので、今後、十分、検討して、進めてまいりたいと、このように思っているところであります。そういうところでご理解いただきたいと思います。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本正意議員。

◎4番（岡本 正意）

いわゆる連合として話に行ったら、延長が前提として取られてしまうって言われますけど、別に連合として、前提って考えておられるんですか。いわゆる20年たって以降も、5年なり10年なりお世話になるということを連合として前提とされてるってということですか。そうじゃなかったら、別に警戒されることもないと思うんですよ。それはね。ただ、実際に協定でも地元の方、言われるように、あの協定の中には、いわゆる20年経った時に、その後についてももう一回、再協議しますとか、そんなことはひと言も書いてないと。ただそれで終わりですとしかなくてないってことは、それは地元にしてみたらそれで終わりだろうと思うのは当然の話であって。ただ、連合としても別に延長を前提とした方針を持っておられないと思うんですよ。第三者的にそういう方向性というのも一応、示されたかもしれないけども、でも、連合としてはそれを前提とはしてないってことだと思うんですよ。だったら、別に私は警戒されるようなものはないと思うんですけども。そこはなぜ警戒されるのかっていうのが、やはり連合としてそういうことをにおわすようなことを私はされてるのかなとちょっと疑わざるを得ないと思うんですがね。私は、この点でもう一点だけ、これは副連合長の方にお聞きしたいんですけど、何か私、ちょっとこれは誤解かもしれないで

すけど、お二人の方は何かものすごくよそ事のように考えておられるような気がするんですよ、ほんとに。さっき連合長が地元だから、何か矢面に立ってやるのはそれは当然かもしれないけども、でも、実際、ごみをあそこに運び、処理し、それをされてるわけでしょ。村のごみだって、笠置のごみだって、実際にね。当事者なわけですよ。あの下島にあるクリーンセンターにごみを運んで処理してもらってる当事者なわけですよ。そういう何かこの姿勢っていうものが全く感じられないんですよ。先ほど来の話からきてもね。私は何か堀町長って大変やなっていう感じの、いうふうに見ておられるのか。私はそうじゃないと思うんですよ。やっぱり連合の事業である以上は、当事者としてちゃんとやっぱり関係区に同じ立場でこの29年度臨んでもらわないと、1年経った後もまだ扉開いてませんみたいなね、そういうことになるんじゃないかと思うんですよ。その辺、ちょっと副連合長の方に答弁いただけますか。

◎議長（畑 武志）

手仲副連合長。

◎広域副連合長（手仲 圓容）

私もこの連合を作った最初から関わっておりますけど、このごみの問題につきましては、私も連合長を何度かやらさせていただいて、地元にもその話をしようというアクションを起こしました。会ってくれません。会ってくれないんですよ。でも、これは連合長とはすり合わせをしておりますが、連合長と副連合長、連合の、正副連合長でしてんのは、施設は20年経っても使えますよ。地元との約束で20年がっていう協定は切れますよ。だから、施設は20年後、使えないっていう問題じゃないと思うんです。施設はまだ使えるんですね。ただ、地元との協定書を、20年来たから、施設を使えないという読み取ってしまったところに問題があるのかなというふうに思います。大きな問題としては、将来的にはこんな小さい連合でごみ処理をしてたら経費が高くつくから、西部塵芥にとにかく委託であろうが何であろうが行きたいという意味は3町村は一緒になっています。でも、相手のあることやから、この話はすぐに進まない。でも、3町が16億作って、ただ後、3億近い金を裁判の関係で用地を買い増しをして作った施設を20年来ましたよ。地元の約束あるから、やめますよって果たして言えるのかな。協定はなくても、持っていくとこなかったらやり続けなきゃしゃあないなというふうには思います。ですから、その辺を、地元が何を目的に会わないとおっしゃるんか分かりませんが、地元の町として約束してることの中身については、町のことで、連合とは直接は関係ないんですけども、協定結ぶ中での約束、連合ですること、町ですることというのはあったと思います。私は何もよそ事のようにやってるんじゃないで、行けるんなら、今すぐにでも地元へ入って、村の代表として意見をはっきり言うていきたいというふうに思ってます。でも、行っても、相手が会ってくれなかったら、行くだけのことになりますんでね。そやから、会ってもらえるような状況を今、町長が、和東町の問題

として事前に調整をして、下島区の区長さんともお会いになって、一遍、話したいねという話はしてくれてます。でも、町として、じゃあ、その話に乗ってテーブルにつきましようかっていう話にはなっていないという話で、話はしてないのではなくて、話はしてます。ただ、議員、おっしゃるように、我々の出ていく場所がまだ今のとこないっていう状況になってます。任してるわけじゃないけども、相手のあることやから、乗り込んでいっても何もしてくれなかったら話になりませんやん。ですから、区の代表者がテーブルについて、一遍、話しようかっていったら話ししましようっていうテーブルを今、探してるっていう状況に今なっていると認識をしております。

◎議長（畑 武志）

西村副連合長。

◎副連合長（西村 典夫）

傍観しているという発言された根拠は何でしょうか。まずお聞きしたいです。私、議員時代からこの問題に関してはすごく関心を持ってしまして、ここで議会が開かれる時には、必ず傍聴をさせていただきました。そして検討委員会の答申が出るっていうことも聞いておりましたので、私、何回もここに傍聴に来させていただいて検討委員会の結果をずっと気にしておりました。その時ちょうど西岡議員がそのことで質問をされておりましたけども、その後、検討委員会から地元の延長、西部塵芥への加入、または緊急避難として民間に委託していこう、この三つが提示をされたわけでございます。私個人といたしましては、施設が20年経ちますけど、施設はまだ使えるっていう状況でございますから、私個人としては、できましたらそういうことを踏まえて、誠心誠意をはらって延長をお願いできないかという思いを持っております。西部塵芥につきましては、やはり最初造られる当時に鹿背山地区に造られる当時に東部の方からごみを搬入しないという、そのようなことも地元の方にも言うておられますので、すぐ簡単に地元の合意を得られてこちら側の搬入ができないような、難しいようなことと考えておりますので、私としましたら、できたら地元との合意、理解をいただいて、継続していただきたいなという思いもあるんですけども、一日も早く、個人といたしましても、地元に入って誠心誠意お願いをしに行きたいわけですけども、今、連合長におかれましては、連合長または町長という感じでいろんな問題が交錯してると思います。その辺で連合長におかれましては余計な苦労や心配をかけてると思っております。今、手仲副連合長も言われましたように、今地元との、町とのそういう残ってる課題をとにかく解決していく見通しを立ててそれから大きく開いていただいて、そういう話をしていくと、そういうことを聞いておりますので、私はそういうことも大きく期待をしておりますし、そういうことになれば、進んで交渉に臨んでいきたいと思っておりますので、決して傍観している、そういうことではございません。

◎議長（畑 武志）

4 番、岡本正意義員。

◎4 番（岡本 正意）

傍観されてないということですから、それはそういうふうに信じたいと思いますし、そうであるならば話は進むんじゃないかとは思いますが、私、今のお二人のお答えの中に、やはり地元の方がなかなか話に応じていただけない原因があると思えました。先ほど西村副連合長が個人的にはってよく言いますよね。連合長に個人的にはなんてことないですよ。どこで発言されても公人です。私は個人的になんていう逃げ場つくったらあかんと思うんですよ。しかも、ここ、議会でしょう。議会の中で個人的な話をされても困りますし、やはり公人としての発言としてちゃんと責任を持っていただきたいですけども、私はやはり先ほどのいわゆる 20 年の約束はあるけども、あの施設は 20 年経っても使えますよと。そんなんへりくつじゃないですか、はっきり言ったら、地元からすればね。そりゃそうでしょう。別にあの施設が 20 年経ったら急に壊れるとか、崩れてなくなるとかいうことじゃないし、それは 21 年目も、22 年目も、23 年目も、それは使えるでしょう。でも、そんなこと言ったら、話をする前に、結局、やっぱりそりゃ、あそこ、使わせてほしいんやというふうに思わはんの、それ、当たり前じゃないですか、そういうふうに言われたら。もし逆の立場やったらどうですか。そういうふうに自分たちはもう 20 年我慢した。協力もしてきた。さあ、話ししようという時に、あそこはまだ 20 年経ってもいけますよねって言われたら、そりゃ、連合の方はあと 5 年、10 年使わしてほしいんやなって、延長してほしいんやなって思うの当たり前ですよ。さっき私がその前提でない、前提でないならなぜって言ったけども、前提みたいな話をされてるから警戒されるっていうふうに私、今、思いました、話を聞いて。そこがやっぱりちゃんと改めない、やはり警戒され続けるし、1 年経った後もおんなじことになるというふうに思います。ですから、やはりまず約束に基づいて話を始めないと、やはり進まないと思いますので、このクリーンセンターの問題についてはそこからちゃんと改めていただいて、地元に入っていただきたい。これは強く要望しときたいというふうに思います。次に、教育費の関係に移りたいと思います。これは、説明資料ですね、資料で言いますと 22 ページから 23 ページ、24 ページ、26 ページ、それから 33 ページ、34 ページに関連するいわゆる修学旅行の補助であるとか、校外学習、また、卒業アルバムなどの補助についての予算です。修学旅行の補助というのは、小中ともに 3 小、2 中とも同額補助にさせていただいております。ただ、来年度は笠置小学校は町の補助をされることで無償で行かれるということになりました。これは大変、喜ばしいことだというふうに思っております。ただ、来年度から 3 小合同で修学旅行は行くというふうに先日の委員会でいただきました。そのことの是非は別にいたしましても、やはり同じ教育委員会の管内で、また同じ行き先であるのに保護者負担に差があるということが来年度はやはり生まれてくると思うんですね。このやはりアンバランスというものを教育委員会としてどういうふうにお考えなのかというふ

うに思うんですよ。こういったアンバランスというのはほかにもあります。例えば校外学習という点では、和東小学校は林間のみになります。笠置小学校は全て出ることによってこの予算上はなると思います。南山城小は何もありません。和東中学校はスキーも含め何もありません。笠置中学校はスキーは出ております。アルバム代におきましては、笠置小学校は4,000円の補助が出ております。和東小学校と南山城はありません。和東中学校は2,000円、笠置中学校は予算上ではないということになっておりますけども、こういった教育委員会が連合になってから9年目という大変長い期間されてるわけですけども、先ほど来いろいろお話もあった中で、同じ教育委員会の方針でやっておられる中でこれだけの格差というか、アンバランスがいまだに残っていると。これは、大変、私はやはり適正じゃないと思うんですね。その辺、教育委員会としてはどのようにお考えですか。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

先ほど岡本議員から副連合長にご質問いただいて、特に要望させていただき、そこで閉めていただいたんですが、ちょっと誤解されると困りますので、私からちょっと答弁といいますか、発言を求めましたのでお許しをいただきたいと思います。まず一点、考えられますのは、それぞれの立場で申し上げております。この問題というのは、非常に難しいと私答えましたが、相手に対して伝える訴える難しさもあります。これを整理して、皆さん方に一緒に考えさせていただこうというのは、非常にご説明するのが難しい。いわゆる一面的に延長の話の地元をお願いするという段階で言うなら、これは一面だけですが、これは多面的に捉えていかなきゃならない。というのは、はっきり言いまして、先ほど村長言われましたように、耐用年数、補助金のベースからいけば、あれ、どうなんだろう。20年が終わったら、20年でもう壊れてしまって、償却年数が残ってたら補助金返さなきゃならんと、こういういろんな行政上の問題が起きます。また、そういう問題を今、言われたようにやっぱり持っているんやから、やっぱりそこで延長してほしいという気持ちも出てくるだろう。ところが、我々は、やっぱりあの後、20年経ってどうしたらいいのか、真摯に地元町長としては受け止めてますので、後、どうしたらいいのかという、専門の人に意見をいただきます。専門の意見というのは一つじゃありません。並列で、並列いうんか、1、2、3、4が出てたと思うんですが、そういうことをもらいました。それをトータル的に私たちは、捉えなきゃならないんです。ここがまた難しい。だから、しかし、一丁目一番地は訴訟もいたしております。そういうことを考えますと、そこの話は一丁目一番地。だから、それが必ず実現さそかというかたちで私は申し上げておらなかった。先ほどは最悪の状態でもとれる処置、住民に迷惑掛けない処置を担保してかからなきゃならん、担保の方法も頭に入れておかなければならない。もうあかんかってできませんねんというのは、問題があります。だから、そういう担

保も入れてやらなきゃならない。だから、一つ、一面だけ捉えて進めていかないです。四つものもの、三つものもの、道を一緒に進んでいかなきゃならない問題なんです。その前提としてやっていくときには、やっぱり20年間、進めてきた中で、これはやっぱり地元の協力の中で、地元町長としてはやっぱりこれは真摯に受け止めながら、誤解を与えないように四つの説明をしていこうというような努力をしております。ところが、地元は、延長につながるということを懸念されてる。だから、そこをきちっとできてませんから、今、話がまとまってないと。ここのところを何とか努力していこうという中で、やっぱり地元町長としても課題は残っておりますので、そういう問題で今、努力しています。こういうことであります。ただただばらばらでやってるわけじゃないんで、今、そういうことで、今、連合長、副連合長ともども、今、知恵を出し合って、やって鋭意努力してるということを申し上げておるんですが、そういう立場でひとつご理解いただいて、今後とも、議会としてもご支援とご理解、当然、ご理解をいただき、そしてその上でご協力もいただきたい、そういうことでありますので、あえて発言を求めたことをお許しいただきまして答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（畑 武志）

竹谷教育次長。

◎教育次長（竹谷 秀俊）

修学旅行費、校外学習活動費補助金について差があるというご質問でございます。ご指摘のとおり、連合発足から、当初の分につきましては構成3町村の制度を踏襲するということになっておりました。その後、必要に応じて改正をするということになっております。したがって、平成27年度までは内容等は統一されておらず、連合発足前の3町村の補助内容、補助金額となっております。ところが、今年度、28年度につきましては、保護者負担の軽減対策に加え、中学校間の均衡。

◎議長（畑 武志）

声がちいちゃい。聞き取れません。

◎教育次長（竹谷 秀俊）

すいません。もう一度、申し上げます。

◎ 11番（杉岡 義信）

正面、正面行かせてもらい。

◎教育次長（竹谷 秀俊）

補助金と補助内容でございますが、連合発足当初から、当分の間は構成3町村の制度を踏襲するということになっておりまして、その後、必要に応じて改正するというようになっております。したがって、平成27年度までは内容等は統一されておらず、連合発足前の3町村の補助内容、補助金額となっております。ところが、今年度、28年度に、保護者負担の軽減対策に加え、中学校間の均衡を図ることを目的に修学旅行費補助金については統一をしております。教育委員会では、毎年、次年度予算の編成に当たりまして補助金を上げるか、下げるか、補助制度を続けるか、廃止するかなど、いろいろな角度から検討することとしております。今後とも必要に応じて制度改正を検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎議長（畑 武志）

10番、廣尾議員。

◎10番（廣尾 正男）

ちょっと休憩していただきたいと思います。

◎議長（畑 武志）

ただいま廣尾議員から休憩動議が出ました。この意見に賛成の方。多数でございますので、ただいまから2時20分まで休憩いたします。

（休憩 14：05～14：20）

◎議長（畑 武志）

休憩前に引き続き、会議を開きます。これより質疑を続けます。2番、西岡良祐議員。

◎2番（西岡 良祐）

2番、西岡です。ちょっとクリーンセンターの件について、関連しますので質問いたします。クリーンセンターの整備費用ですね、これが予算、29年度の予算では、前年度と比較して50%以上減っております。これは何も問題がなくて減ってるんやったら有り難いことですが、あと2年という期限がある中で、改修せんなんけどもちょっと辛抱してんねんとか、そういう問題が中には含まれていないのかどうか、それ、ちょっと確認しときたい思うんですけど。

◎議長（畑 武志）

山本環境課長。局長や。山本環境局長

◎事務局長兼環境課長（山本 毅志）

クリーンセンターの修繕の関係でございます。資料の10ページの衛生費、清掃費、施設整備費の工事請負費、先ほどおっしゃいましたように、要求額1,422万5,000円、本年度の予算が4,354万2,000円ですので、大幅に減っておりますけれども、この中身につきましては、おっしゃりましたようにあと2年という期限があり、その後のところがまだ、今、これまでの答弁の中にありますように決定してない段階でございますので、今、少なくとも2年間は確実に施設を保てる。ですので、緊急的なものに限って修繕をさしていただいております。中に、当然、予算の要求の中ではほかにも工事したらよいものはあるんですけども、ただ緊急というところになりますと、この今回、上げさせていただいてる予算であと2年は確実にもつだろうというような感じのものでございます。以上です。

◎議長（畑 武志）

2番、西岡議員。

◎2番（西岡 良祐）

ちょっとその辺、心配したんですけども、2年間は絶対大丈夫やという方針でやってるということですので、安心ですけども、こういうこともありますので、連合長、クリーンセンターの問題につきましては、もう第一段階での報告書というのは一応まとめられて、次、第二段階の方向へ入っていく時期に来ておりますので、これ、いろいろ地元説明については問題があつて難しいというのは先ほどからも何回も聞いておりますけども、その辺をあえてあと2年ということで、こういう改修工事は一応、控えてるもんもあると思いますんで、延長にならないように、是非あと2年間でこの回答がちゃんと解決できるように、鋭意、即、進めていただきたいと思っておりますので、その辺、強く要望しときます。

◎議長（畑 武志）

答弁よろしいですか。もう1回いくの。2番、西岡議員。

◎2番（西岡 良祐）

あえて教育費の件で質問いたします。資料の16ページですけども、笠置小学校の整備について、法面の対策工事ということで680万それからその設計とか監理を含めまして1,200万ほどの予算がついておりますけども、これは多分、笠置小学校は空調の要望とかが遅れるんですよ。これは、これ、どういうことやいうて聞いとったら、まだ空調よりも先やってもらわなん要望があるねんという校長先生のお話やったけども、これがそういうことなんか、ほんで、笠置小学校の空調を、笠置は温度的に他の和東、南山城に比べて涼しいから、そういうデータも取ってるみたいですけども、その辺も含めて、教育委員会として3町村の学校の教育環境ですね、そういう面の先ほど均一化いうのも話出てましたけども、その面か

ら見てもどうなのかと。それから、この緊急性、法面工事のこれ、予算とってやって、もうこれ、何月頃までに工事やんのか知らんけども、台風時期も梅雨時期も来るんで、その辺の緊急性についてどういうふうに把握しておられるのか、ちょっと副連合長、お願いします。

◎議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎学校教育課長（竹谷 正則）

笠置小学校の法面对策工事ですが、体育館の東側の法面が風雨によりまして浸食、風化しております。これに伴いまして、この法面を保護するために工事費を要望させていただいております。この法面の上部は児童の通学路にもなっておりますので、安全確保のためにも必要ということで法面对策工事の予算を要求させていただいております。

◎議長（畑 武志）

西村広域副連合長。

◎広域副連合長（西村 典夫）

今年は、今、質問にありましたように、小学校に上る階段の下がえぐれておりまして、通学路になっておりますし、また、登校においても危険があるということです。また、その下横にある民家にも災害を招くおそれがあるということで、その民家の持ち主からも再三、上からぼろぼろ石が落ちてくるということの要望いただきまして、今回、予算計上させていただいて、29年度に工事を実施する。そのように予定をしております。

◎議長（畑 武志）

2番、西岡議員。

◎2番（西岡 良祐）

2番西岡です。そう、法面の崩壊いうて、今、副連合長が言われたように、下には民家もあります。そやから、緊急性があるんやったら、梅雨時期までにやれるように早いこと、それ、やってもらってほしいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（畑 武志）

ほかにありませんか。6番、鈴木議員。

◎6番（鈴木 かほる）

五点あるんですけど、順番にお聞きしたいと思います。南山城小学校関係のことです。去

年の議事録にも、12月の議事録にも載っていますが、28年度で設計する、もう今年だから設計して、そして、その次にはすると。ほんで、夏までにもっと早くできないんかという質問に対しては、予算がついて、そしてやってたんでは夏にはちょっと間に合いませんという答弁やったと思うんですが、今年の予算に入ってませんね。ページで言うたら、資料の21ページのところに15節のところにあるはずですが、ありません。教育委員会の方に聞きますと、教育委員会は予算請求をしたとおっしゃってるんです。でもないんです。この辺の事情について、村長から聞きたいと思います。

◎議長（畑 武志）

村長違います。手仲広域副連合長です。

◎6番（鈴木 かほる）

副連合長に聞きたいです。

◎議長（畑 武志）

はい、答弁。

◎広域副連合長（手仲 圓容）

鈴木議員からの質問で、南山城小学校の空調が設計はしたけれども29年度予算に載っていないということでございます。非常に私も心を痛めておりますが、約5,000万余りの単費が必要になります。先ほど来、他の議員からも出てますように、南山城小学校の電気の量が他の中学校の倍以上かかっているという経過もございます。そんな中で空調を付けますと、これからはランニングコストがすごくやっぱ上乗せされてくるだろう、そういうこともあります。また、村の事情で、5,000万の事業を単費でやるというような事業は、ほとんどございません。ほとんどの事業については、補助金をもらったり、いろいろ、辺地債を使ったりという有利な制度を使いながら事業を進めてるんですが、子どものためとはいえ、単費で5,000万というのはなかなか厳しいという問題がございます。ですから、今年1年は、まずは電気の設計を一遍、見直そう、ランニングコストをいかに下げるかという問題を、先ほどの議員から出てましたように、太陽光も含めて必要なものは残さないかんけども、無駄なものがあるんとかうかっていうことを一遍、見直そうということを担当課の方をお願いしております。そういうこともあります。また、設備費についても、見積りが上がってきて、金額出ております。5,000万がかかるということでございますので、そういう意味からも単費でやるっちゃうことは大変なんで、何とか補助金等も一度、府教委の方とも協議をして、一遍、今年1年、努力さしてほしいということで教育長にもお願いをして、今年1年、ちょっと先送りをしてほしいということをお願いをしました。来年は必ずできるんかっていうとじめを取られたんですが、できるように努力していこうということで話をしております。

ということは、じゃあ、来年やりますよという約束はできませんけれども、できるように村としても精一杯、取り組んでいきたいというように思っております。幸いといいますか、不幸といいますか、村は平成29年度からは過疎になるようであります。過疎になって、過疎債が使えるのなら、またそれをうまく活用して施設を導入していきたいというふうにも思っておりますが、残念ながら、29年度、単費での取組、そして、またランニングコストを考えたときにちょっと見直さないと、これでは将来、大変なことになるなということから、教育委員会の要望、ほんとに熱烈なるお願いがあったんですが、村の実情を考えて、今年1年、猶予をいただくということでもあります。

◎議長（畑 武志）

6番、鈴木議員。

◎6番（鈴木 かほる）

同じ時期に、和東町ではもっと予算がかかるのをきちっと計画して、計画的にやりますと、29年度にはエアコン付きますよという話なんですね。何でうちの村はと思うんです。しかも、設計をやってるんでしょう。設計をやったにもかかわらず予算がつかないって、いったい何を考えていたんだと言いたいと思うんです。どう考えてもおかしいです。それで、過疎債の話をしてはいますが、じゃあ、過疎債がつくことになれば、もう必ずすぐにやるんですかっていうことをここで約束してほしいと思うんです。何かもう、だって、言うてたことでも金ないって、そんなもん去年から単費ではできないぐらい分かってたはずのことなのに、だから、もうほんとにここできちっと約束してほしいと思います。それから、光熱費のことについて言いますと、あそこの学校はすごいデザインを重視しているのかどうか知りませんが、学校の教室、あれ、何ていうんですが、直接照明じゃなくて間接照明の教室なんです、どこかのホテルのあれみたいだね。だから、そこの学校にいる人に聞きますと、一つの教室に蛍光灯が100本ぐらいあるんじゃないかと。こんな不経済な建て方なんです。それから、床暖房もしていますけども、つけていません。使っていません。ブルーヒーター一つ、ぼんと置いて、子どもたちは生活しています。だから、そういう電気代の無駄についても検討してほしいですけども、そういうことを何も考えないで、じゃあ、今年度は設計だけしたんでしょうか。もうほんとに不思議なんです。だから、約束だけしてほしいと思います。よろしくお願いします。先に返事だけ聞かしてもうていいですか。まだまだいっぱいあるんですが、じゃあ、二つ目の質問を先にしてもいいですか。

◎議長（畑 武志）

いや、一つずついきます。

◎6番（鈴木 かほる）

一つずついきます、はい。

◎議長（畑 武志）

誰に求めるんですか。

◎6番（鈴木 かほる）

もちろん副連合長です。

◎議長（畑 武志）

手仲副連合長。

◎広域副連合長（手仲 圓容）

過疎債が給付されたらすぐやるという約束してほしいということですが、鈴木議員、ご承知のことかと思いますが、過疎地になりますと、過疎計画を立てないといけません。前年度に過疎計画を立てて、過疎の計画の中にそういった施設がやっていくという計画を1年前から作つとかなないと該当しないという問題がございます。そういう手続を早急に踏んでいきたいというふうに思いますので、過疎指定受けたからすぐするっていうふうな約束はできないというふうに思います。その辺はご理解願います。できるだけ早いうちにやりたいということで、取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたい。

◎議長（畑 武志）

6番、鈴木議員。

◎6番（鈴木 かほる）

そしたら、そのことはちょっと置いときまして、併せて電気の無駄を減らすための計画も併せて、じゃあ、きちっと設計して計画してできるだけ早くやってほしいと思います。それから、その次、同じく小学校ですが、資料の21ページのところに、そこに階段の改修工事の予算がついています。この階段はどの階段かなと思ったら、外の通学用のコンクリートの階段です。もちろんそこも危ないんですけども、石の階段、コンクリートの。それも危ないんですけど、実はこの前の文教委員会でもお尋ねしたら、やっぱり学校の校舎の階段で女の子がけがしてるんです。額です、しかもね。そういう事故がありました。でも、あの校舎ができたときから危ないなとは思っていたんですけども、その校舎の中の階段なんかについては何も予算がついていないんです。というのは、その事故があったのが1月で、税務の担当の人に聞きましたら、もう12月にはヒアリング締めてますからと役場の税務から言われました。でも、やっぱりこういうことは緊急のこととして予算を考えてほしいと思います。それから、それ以外にも校舎の中には危ないところがいっぱいあります。15年前

にできて、15年間、私はあの学校にちょこちょこ行ったりする機会があったんですが、いつも危ないなと思って見ていました。これは設計の問題なんです。危ない設計なんです。よくあんなもの建てたなと思いますけども、本当に総点検してほしいと思います。ほんで、けがをした階段については、ちょっと分厚いビニールのようなもので応急手当を現場の先生がしてくれていますけども、真剣に考えてほしいなど。本当に次に大きな事故が起こらないことを願っています。このことについて、いいです、一つずついきます。

◎議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎学校教育課長（竹谷 正則）

校舎内の改善につきましては、学校現場の方で滑り止めのテープを施工しております。暫定的、応急的なものではなく、階段専用の滑り止めとして設置、学校の方でしていただいています。また、学校校舎内での危険等、危ない部分につきましては、学校の方で対応できるものは学校の方で対応していただき、無理な部分に関しましては教育委員会等に相談を受けまして、また教育審議会の方でも対策を講じていっている状況でございます。

◎議長（畑 武志）

6番、鈴木議員。

◎6番（鈴木 かほる）

デザインの問題なんです。もう一歩入れば分かるんですけども、階段のところのエッジ、手、こうやったら手が切れるようなエッジになっています。それから、手すりは金属製で、角ぶついたら頭が完全に頭蓋骨やられそうな手すりです。もう学校なんか、今は木で、丸みのあるような手すりっていうのが常識やと思うんですが、そういう手すりです。それから、廊下は集中的に雨がざーっと降ったりとか梅雨時になると水が浮きます。滑ったら危ないで、滑ったら危ないでいつも先生方は注意していますが、あれだって例えばラバーを敷くとか、考えられるんじゃないかと思います。それから、教室の反対側、廊下側のところに窓がありますが、開かずの窓ですが、簡単にはちょっと開けにくい窓ですが、その窓のところにこれぐらいの幅のずっと通路っていうかがあるんです。普通はそこは子どもが立ち入る場所じゃないんですけど、私も目撃しましたが、そこに子どもが行って、歩いているんです。本当に落ちたら、もうこの天井ぐらいありそうな高さなんです。命失う、そういう状態なんです。これは、だから、もうほんとに根本的な設計の問題なんです。真剣に、ただ単にどこかが壊れたから直すという問題じゃないんです。検討してほしいと思います。お願いします。

◎議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎学校教育課長（竹谷 正則）

子どもたちがそのような危険なと思われる箇所に立ち入ったりとか、そういう部分に關しましては学校の現場の先生の指導等、またこれからお願いしていきたいと思っております。

◎議長（畑 武志）

6番、鈴木議員。

◎6番（鈴木 かほる）

じゃあ、よろしく申し上げます。続いて、笠中のトイレの改修工事の設計の予算が資料の23ページ、13節のところに付いています。この笠中のトイレの洋式化の問題なんですが、これは空調が解決したらやりますって言ってくださってたのが早速、予算入ってるからうれいんですけども、あそこは避難場所にも指定されていますから、だから、体育館にはできたら車椅子でも入れるような多機能のトイレも欲しいなと思うんですが、私が見たところ、ちょっと体育館の中では付きそうな場所が、付けられそうな場所がないんです。これも難問やと思います。それから、あの校舎はもうでこぼこの階段だらけです。だから、そういうのもちょっとついでに校舎の中のトイレを洋式化するだけじゃなくて、含めて避難場所としてのあれも含めて検討をお願いできたら有り難いです。

◎議長（畑 武志）

竹谷学校教育課長。

◎学校教育課長（竹谷 正則）

失礼いたします。笠置中学校のトイレの設計でございますが、今年度29年度、便器の和式便器を洋式便器に交換する設計、並びにそれに合わせましてトイレの改修ですね、こちらの部分も併せて工事の方、設計の方を発注させていただきたいと考えております。その際に、避難所となっておりますことに対しましても考慮した上で設計の方、入らしていただけたらと考えております。以上です。

◎議長（畑 武志）

6番、鈴木議員。

◎6番（鈴木 かほる）

よろしく申し上げます。続いて、笠中ですが、資料の32ページの12節、村で言うたら南大河原の地域の生徒ですけども、28年度は1人でした。29年度はその子が卒業して、あとまた2人入学します。その子たちは南大河原の地域から沈み橋を通過してそして駅まで行き、列車通学をしている。その予算がここに入っているんですけども、南大河原の地域の人と言うのは、隣の子、隣どうしで、隣の子は小学校のスクールバスで行けると。それから、あるいは、笠置から中学校のスクールバスが来ていると、そのどっちにもうちの子は乗せてもらえないという話は聞いているんです。もうわざわざ列車通学の定期代、出さなくても、笠置の中学校のバスがちょっと南大河原に入るとかすればいいんじゃないかなと思うんですが、この辺はどうでしょう。

◎議長（畑 武志）

竹谷教育次長。

◎教育次長（竹谷 秀俊）

通学に係りますバスの路線につきましては、小学校、中学校、同じ路線を走つとるといふ、そういう状況もございます。それにつきましては、バス路線につきましては無駄のない運行ができるように、南山城村の方も今、検討されておまして、それに合わせて運行の方も見直しもかけておる状況です。この場合、どういう形がいいのか、まだそこまで検討は至っておりませんが、検討する対象として考えてまいりたいと思います。以上です。

◎議長（畑 武志）

6番、鈴木議員。

◎6番（鈴木 かほる）

よろしく申し上げます。そしたら、社会教育の文化財保護費の関係で、資料の45ページです。12月議会の時の速記録がこの資料と一緒に送られてきましたけども、12月議会のとときに生涯学習課長が環境保護についてということで、文化財保護条例の中に指定の部分については残っていると。制定されているので、新たに指定をし直していくという取組が必要だと。京都府連合南山城村地域での取組として、文化財として天然記念物などを指定していければ。それから、調査については費用もかかるので検討すると、準備を進めていくというふうには12月議会で答弁されていますが、それについては一歩足を踏み出しているのでしょうか。それにしては、この新年度の予算に反映されているようには見えないのですが、どうでしょうか。

◎議長（畑 武志）

中嶋生涯学習課長。

◎生涯学習課長（中嶋 孝浩）

生涯学習課の方では、環境保護といった側面から文化財保護の指定といったものの、天然記念物等の調査について検討して、どれぐらいの予算が必要なのか、調査の費用について検討を、京都府なんかとも自然、ちょっと名前忘れまして、京都府の担当課と協議をしまして検討しておったところです。ただ、これについては、記載にはまず環境調査というのを各町村でやる必要があるということと、その中で本当にいわゆるその中で特徴的なものを踏まえて、文化財保護の天然記念物に指定していくというようなステップで仕事が進むというふうに考えております。その中で、村の方で環境保護に係る調査、そういったところを含めて協力をお願いしてきたところでございますが、今現状ではそういったところの予算がなかなかつきにくいので、現状のところは予算化、そちらの方についてもできていないということでございます。

◎議長（畑 武志）

6番、鈴木議員。

◎6番（鈴木 かほる）

前向きな答弁で有り難いんですが、やっぱり早急に予算をつけないことには人も動けませんし、それから、やっぱり人手も要るでしょうから、そういうことに興味、関心持っている人たちにも協力してもらって、是非進めてほしいなと思います。それから、民族資料の方なんですが、旧の高尾小学校に置かれている、その状態を直接、目では見れなかったんですが、スマホの映像見せてもらいました。あそこすりガラスで廊下からは見えないんです。何かの間は西大寺にある国立の関係の文化財の関係の人たち、民族資料の関係の人たちが来られて一緒に見てくれたっていうてはりました。村の教育委員会のところの村づくりの担当の方がおっしゃってました。見ましたら、農機具であるとかも、いろいろあるんですが、一応、分類して床の上に置いてあるんです。それから、棚というか、そういうものがないので、そのまま地べたに置いてる状態で、その間を縫って歩いて見れるようにはしてあるんですっていう話でした。それから、紙に書いてある書類はまだ全然、整理できてないのでという話でした。ほんとに集められた方は、何十年もかかって集めた貴重なものやし、専門家が見れば、これや大事やっていうので、京大の先生なんかも来られてるっていうのも聞いてますし、やっぱり一見、雑多には見えるけれども、やっぱりそれをきちっと整理していく、そのための専門家とか、それから、好きな人っていうか、ボランティアの人の手も借りながら整理していくっていうことを前向きにしてほしいなと思うんです。少なくともあそこにあるものを保管できるような棚とか、それから入れ物とか、それぐらいの予算はつけてほしいなと思うんですが、どうでしょうか。

◎議長（畑 武志）

中嶋生涯学習課長。

◎生涯学習課長（中嶋 孝浩）

今、言う民族の道具類について、今、村の方で保管されてる施設につきましては村の施設になります。あと、寄贈を受けたのも基本的には村の方で寄贈を受けておる状況で、教育委員会の管轄ではございません。調査等であれば、またそういった類のことについては対象となるところかと思いますが、今、施設に係る棚等については、また村の方で要望される必要があろうかと思えます。

◎議長（畑 武志）

6番、鈴木議員。

◎6番（鈴木 かほる）

ということで、副連合長さんにお聞きしたいと思います。村づくり推進課の方で担当はしてくださってるんですけども、担当者もお金もないしって困ってはりますので、そういう予算をつけて、何とか動けるようにするという気持ちはありますか。

◎議長（畑 武志）

手仲副連合長。

◎広域副連合長（手仲 圓容）

本件は教育委員会の予算とは直接、関係ございませんので、また村の方でまたご意見を承りながらやっていきたいと。ほかの方にも迷惑がかかりますので、教育委員会以外の質問については受けかねます。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本議員。

◎4番（岡本 正意）

あと何点かお聞きしたいんですけども、先ほどいわゆる教育費のいろんな負担についての各小中学校の中であるアンバランスについて答弁をいただきました。27年度までは一定のそれぞれの制度を引き継いできた。28年度から一定、中学校の卒業、修学旅行等について充実いただいたりとか、動き出してるっていう話でしたけども、29年度につきましては特に変動はないと思うんですね。先ほど次長の方から、改廃も含めて、いわゆる廃止も含めていろいろ在り方について検討していくっていう話ありましたけども、やはりこういった

ものは、廃止というのにはあり得ないと思うんですね。より充実させていくと、ほんで、やはり向かうところはやっぱりできるだけ無償化に近づけていくということが努力の方向だというふうに思いますので、やはりそういうことであるのであれば、年々、着実に充実の方を私はしていただきたいと思いますので、そこは要望しておきたいというふうに思います。それと、これは資料の23ページ、24ページ、26ページ、それから33、34ページと、各小中学校の中に振興費にあります就学援助費の関係なんですけども、これは国の方の制度の関係ですが、新年度のいわゆる要保護世帯の新入学の準備費用についての補助が、単価が2倍に引き上げられたというふうに報道をされたというふうに聞いております。つまり、小学校でいいますと、2万470円を4万600円に、中学校では2万3,550円を4万7,400円にそれぞれ単価を引き上げられたというふうに聞いております。今、この補助単価の引上げについて、準要保護世帯にも適用をして支給するっていう自治体が全国で進められてるって聞いておりますけども、連合の関係でいいますと29年度についてはそういった今回の単価の引上げについては反映されてるのでしょうか。

◎議長（畑 武志）

竹谷教育次長。

◎教育次長（竹谷 秀俊）

要保護児童の生活保護費の補助金単価の改正に伴いまして、連合教育委員会におきましても就学援助費の単価を切り上げております。その上げた額で予算要望の方をさしていただいております。以上でございます。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本議員。

◎4番（岡本 正意）

それは大変、迅速にさせていただいたということではよかったと思うんですけども、この点でもう一点、いわゆる、これは前にも言うておりますけども、この入学準備費用の支給時期についてですけども、今、全国で既に約80の市区町村で入学前の支給が実施をされてるっていうふうに聞いております。この点について、29年度の予算という点では、このいわゆる支給時期を前倒しするという部分での取組は反映されてるのでしょうか。

◎議長（畑 武志）

竹谷教育次長。

◎教育次長（竹谷 秀俊）

連合教育委員会におきましては、従来から入学前の支給につきましても入学後に支払うという手続を踏んでおります。理由としましては、この就学援助費を受給するに当たっては入学した児童、生徒の保護者が申請を提出するということになっております。なお、その受給資格にはP T A会費、生徒会費等の学校納付金が減免されている者、または学校納付金の納付状況が悪い者、被服等が悪いもの、または学用品、通学用品等に不自由している者、こういった項目が要件にはございまして、この状況等については入学先の学校長に報告を求めて確認しております。こうした事由から、教育委員会では就学援助認定申請については新学期が始まる4月以降に受け付けることとし、必要な認定業務を終えた後、従来どおり1学期内に支給しているという状況でございます。29年度につきましてもこの考え方で整理させていただく予定でございます。以上でございます。

◎議長（畑 武志）

10番、廣尾正男議員。

◎10番（廣尾 正男）

10番、廣尾です。今、ちょっと鈴木議員が二、三、教育の関係の整備の関係を言いましたけど、教育課長にちょっと問いますが、あんた、笠置中学校へ見に行かれましたか。今、けがしたいうて言うてますやんか、階段とか。現場、行かれましたか。笠置小学校も。南山城小学校も。

◎学校教育課長（竹谷 正則）

はい、校舎の階段、見に行かさせていただいております。

◎10番（廣尾 正男）

それと、最低限の、先ほども言うてましたように、笠置中学校のトイレですね、開けるの、ドア、昔のああいうドアで開けてますやんか。そやから、そういう面も踏まえて、一回、南山城だけやなしに、笠置、和東、月に1回ぐらいはやっぱ巡回して、どこら辺が悪いかということ、これは予算つけられるんかつけれへんのか、そういうふうに緊急にしていかなあかんもんやったらしていつてもらいたいと思う。守りの教育ばかりしやんと、攻めの教育をしようと、私はそういうふうに思うとんやけど、こんなことではよその他町村からこの3町村へ来ませんよ。どう考えてるのか知りませんがね。こんなことやっといたら、人口減の減少はますます減少があるで。そういうことも踏まえて、もっと勉強してもらいたいと思う。それともう一点、教育長に言いますが、この中に校長の交際費2万なんぼ、2万円ほどかね、出てましたわ。学校教育をもっと充実していこうと思うたら、こんな2万円ぐらいではできませんよ。校長の勉強会行かなあかん、いろいろ他町村行って勉強会やらあかん。私は、こないだ少年主張大会にちょっと聞かしに行かしてもらいましたよ。そのときの中学

校の生徒がこんなこと言うとはんですよ。校内の放送ですよ、校内の放送部に入って英語でしゃべるんですよ、英語で。そのときに英語がしゃべれないから私は放送部をやめようかなというていろいろ悩みましたいうて。分からんのも、単語を並べたっちゅうんですよ。それがだんだんたったら、英語がすら一つとしゃべれましたいうて、そして、相楽郡の中学校のどこの中学か知りませんが、朝は英語でしゃべってるんですよ、校内放送で。教育長、そういうことを考えたら、これからは攻めの教育をしていかなあきません。そうすることによったら、校長先生のこういう交際費、よそ行って勉強していかな、こういう手当もやっぱり増やしていかなあかん。それは教育長自身の手当はさっき上がったけど、この交際費やそういう面もこれは上げていかなあかんと思いますねんけども、そういうところも勉強してもらわなあきませんねん。そやから、私が言いたいのは、この3町村の学校によそからあこの学校の教育はええなというふうな教育をしてもらわなあきませんねん。教育長、どうですか。

◎議長（畑 武志）

西本教育長。

◎教育長（西本 吉生）

何かちょっと一遍にようさん言われましたが、どこからちょっと答えたらいいか分からないんですけど、教育委員会としましては、議員おっしゃるように、守りの教育をやってるつもりはないです。攻めのつもりでやってる。自分としてはそう思っております。おっしゃるように、いわゆる学校の活性化、笠置、それぞれの多分、学校が、やっぱり先ほども申しましたように、子どももこの学校でよかったな、もちろん保護者もこの学校に通わせてよかったな、いわゆる魅力ある学校ですね、これが一番大事なことだと思います。そのための一つの視点として、いわゆる教職員の人材、これも大事な視点です。ここは、集めるのももちろんそうですが、その辺りのことも大きなところだというふうに我々は考えております。人事ですから、なかなかうまいこと全てそういう人材が集まるとは限りませんので、その分はやっぱり連合できちっと育成していく、そのためにおっしゃるような研修というのはほんとに大事だというふうに思っております。各学校には、普通のこのいわゆる管理とか振興とかと別に頑張る学校っていう形で、どうぞ学校を自由に使ってくださいと。もちろん、育成とか、学校の特色ある学校について、その辺の予算も組んでおります。その辺で研修とか人材育成に努めておるところです。交際費につきましては、そういうところの類には入っておりません。その分でいわゆる冠婚のところになってるんですかね、そういうところですから、その分のところの予算は別にして、おっしゃるような人材育成とか、特色ある学校では余計に教師も子どもも活躍できるような予算というのはこれからもう一回、点検しながらやっていきたいなというふうに思います。以上です。

◎議長（畑 武志）

10 番、廣尾議員。

◎10 番（廣尾 正男）

先ほど言いましたように、守りの姿勢というのは、よそから生徒が来たいなというて来られたら、今、後ろで課長が言いましたように整備ができてないわね、いろいろ。議員、今、言いましたように、トイレの問題、階段の問題、そういうとこのやつはきっちりと整備費ちゃんとしてもらわんことには、生徒からなんぼ来てくれ、来てくれ言うたかて来ませんよ。せやから、一人でも多くこの村へ住んでいただこうと思うたら、そういうやつもきちっと整備しとかなあかん。それともう一つ、教育の充実。あつこの学校行ったらちゃんと教えてくれてええわと、環境もええわと、こういうふうにしたらなんぼでも人、来られますやん。そういうふうにして教育長、努めてもらいたいと思う。これから、だんだん、だんだん人口が減ってくる。今から真剣勝負ですよ、これ。私たちは東部連合の議員としてやってる、今やってますけど、住民の肩にかかっているんですよ。そやからきちっとして、大事に、この今の言う問題点は教育委員会の中で整備できます問題ですよんか。ただの鈴木議員が六つも七つも言うて答えやらなあかんちゅうのはもってのほかですよん。そんなことは住民の人はみんな知ってますよ、こんなこと言うてたら。そやから、こういうことはちゃんと整備して、いつでも外から受け入れられる態勢をしてください。そして、今、言いましたように、校長先生、教育の勉強したい人もようけいはる。教育費をつけてますか、そういう人の、外行って勉強する。例えばよその中学校行っただかて、今、言いましたよな、朝、英語で校内放送、ばんばんとやってるっていう。それ、うちの何も3校の学校はあかんとは言うてませんよ。校外学習もして勉強してくれてますやん。しかし、もっともってそういうふうには時代が進んでいってますねん。その中で勝っていこうと思ったら、3町村の学校へ来たいというふうな魅力ある学校にしてもらわなあきませんやんか。そのための予算は教育長、こうしてつけてくれと、これはこんなけつけてくれと、教育長、それ言うの当然ちゃいますか。なかなか予算も厳しいと思いますねんけども、私が思いますのは、そういう姿勢で教育長とちよっと頑張っていたきたいと思えますねんけど、その辺、答えはいただかんでも結構でございます。そういうことで質問、終わりたいと思えます。

◎議長（畑 武志）

西本教育長。

◎教育長（西本 吉生）

魅力ある学校づくりという、まずその前には児童、生徒の安心、安全の確保っていうのがこれが一番だというふうにも思っております。そのためには各学校では毎月、定期的に全教職員で校舎内外を回って安全点検というのを実施しております。そのところで危険箇所、あるいは例えばここに物を入れたら危ないとかいうところを学校が全部点検して、そこに

何かあった場合は学校教育課の方に連絡が入ります。それを受けて、学校教育課長と担当が即学校を回っております。だから、日頃からそういう取組をしております。緊急に対応できることは対応します。業者に入ってもらわんなんとは、すぐにできるだけ補正でも組みながら入ってもらってます。そういう形をやっていますので、そのところについてはご理解いただきたいと思います。だから、我々は安全管理のところと、それからもう一つ、安全指導のところですね、子どもたち自身にも自分の命は自分で守るんだと、こういう認識、この指導の部分も大事にしながら、学校と教育委員会が連携しながら、またそれぞれの3町村の協力を得ながら進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本議員。

◎4番（岡本 正意）

すいません、もう少しだけお願いしたいと思います。先ほどいわゆる就学援助の入学準備金の費用の前倒し支給については今後も入学後の、入学後っていうんですね、に支給するという方向でやるっていうことですが、ただ、やはり入学準備ということぐらいですから、やはり入学する際に、取り分け中学校では、ご存じとは思いますが、制服とか様々な高額な準備をしなくてはいけません。そういったものに対するこれは費用なんですね。それは、やはり入学前にそういった補助がなければ、ある意味、この役割って果たせないと思うんですね。ですから、既に全国でも80を超える市区町村の教育委員会でこういったことがもう行われてるわけです。神奈川県の大和市いうところでは、その前の12月にもう支給をします。それを受けて、4月の入学に向けて準備をできるという状況がもう既に始まっております。ですから、やはり連合としても、そういった部分について、しっかりといいことは取り入れていただいて、できるだけ早くそういった方向で対処いただきたいと、これは要望しときたいというふうに思います。次に、ちょっと13ページの資料ですね、若干、細かいことではあるんですけども、毎年夏に、夏休み夏季交流会というのが開かれてると思います。小学生や中学生がそれに参加していただいて、また、特別支援学校の先生方や生徒さんも対象にした取組として続いております。私もたまたま今年、PTAの役員をさせていただいたので、ということもあるんですけども、その関係の委員にもならしていただいて参加していただいております。それで、少し確認をしたいんですけども、この夏期交流会っていうのはそもそもどういう目的で続けられてるのか、ちょっと説明いただけますでしょうか。

◎議長（畑 武志）

竹谷教育次長。

◎教育次長（竹谷 秀俊）

お答えいたします。連合教育委員会の方で取り組んでおります事業でございます、教育支援研究会をベースに取り組んでおります。内容につきましては、先ほどおっしゃっていた内容で、夏休みの一定の日に小学生、集まってくれる小中学生ですね、あと特別支援学校に行ってる生徒なんかの交流の場とかいう場で目的で実施されております。以上です。

◎議長（畑 武志）

4番、岡本議員。

◎4番（岡本 正意）

それで、ただ、この間、特別支援学校の生徒さんの参加がここ数年ないと思うんですよね。それはいったいなぜなのかっていうことがあるんですけども、やはり、私もその委員にさせていただいて、その場でもちょっとお話ししてたんですけども、その辺、どういうふうな理由としてお考えなのか確認をしたいんですけども、やはりその辺、実際、当初の目的からして事業の在り方が大変この間、変わってきてるんじゃないかなというふうにも思っております。取り分け7月の末にいつもされてるんですけど、大変暑い時期です。いわゆる健常の子どもでも大変暑い時期ですから、しかも体育館でやっていますよね、各小学校とこの。大変暑い状況がありますし、予算にも入ってますように飲料を渡していただいて熱中症にならないようにという配慮もいただいているんですけども、ただ、なおさら、例えば特別支援学校に行っておられるようなやっぱり障害を持つ子どもさんというのは、やはり障害を持つがゆえの体力の問題とか、様々なやはり参加する上ではハードルは高くなってんじゃないかというふうにもちょっと思ったんですね。その辺、教育委員会として取り組まれるという点ではどのようにこの間の取組については評価されてるのか、その辺ちょっといかがでしょうか。

◎議長（畑 武志）

西本教育長。

◎教育長（西本 吉生）

この事業は、いわゆる前は適正就学指導委員会と言いました。それが就学指導委員会になりまして、今は教育支援委員会になっております。これは、いわゆる障害のある児童生徒が一生懸命にその場に来ている姿ですね、それと健常の子どもたちも一緒になって交わろうという、いわゆる交流をまず一つ、大きな狙いにしております。おっしゃるように、ここ、和東の場合はいわゆる南山城支援学校のかなり重度の子なんです。だから、毎年、いわゆる支援学校の方にも声をかけておるんですが、担当と来てくださって、そのときに、年によってはその子どもの頑張ってるところをビデオに持ってきてもらって、それを放映したりしてもらっております。そのことについて、よって、今、一番大事にされてるいわゆる共生社

会ですね、インクルーシブ教育っていうことの一環として我々は捉えております。時期ですが、教育課程の一環の中ではできませんので、どうしても休み期間中になります。だから、おっしゃるように場所もやっぱ体育館にならざるを得ないんです。これはもううちだけではありません。他の市町村もそうっております。だから、その時期も含めて、ただ、平常の時にはちょっとできないっていうことがありますから、そこはご理解いただきたいというふうに思います。ただ、もちろん暑さ対策等につきましても十分配慮しながらやっていきたいというふうに思います。

◎議長（畑 武志）

11 番、杉岡議員。

◎11 番（杉岡 義信）

杉岡でございます。先ほど全員協議会で中断さしていただきまして、皆さんのいろんな意見を聞きながら終わったわけなんですけども、私、和東のところで全協をやったときに堀連合長が議会の総意で私たちに交渉に行ってくいと、いうなれば行きましょうという話、もらいまして、それからかなり時間的に経ったわけでございます。そして、また、先ほどもいろんな話、出ました。相手が会ってくれないから行けないんだという話、もういろんな話を何回も聞きました。それは何で会ってくれないんだという原因も堀連合長には分かっておられるのか、分かっておられないのか、こうしたら相手さんが会いましょうと、あと2年しかないからそういう話やろうと向こうは感じてると思うんです。そこで、もしですよ、そこで決裂で話別れになると、なったとすれば、どこかに行くわけでございますわね。そうすると、今、木津川市と精華が今、建設中の西部塵芥、あそこにもしですよ、あそこにもまた3人で行っていただいて、実はこういうことやという話の中で、ほなおいでと、あと2年か3年かかるわけですね、あこは。おいでという話がもしできれば、そのときの3町負担金、もちろん出さなければならぬということは皆さん、分かってると思うんです。その概算っていうのかな、100億かかっているからこれだけ出させて言うやろうという話ができるのであれば、これぐらい要るんじゃないかという話をちょっとこの中で聞かしていただけたらなと。それと、これはさっきの話じゃないけども、もう1か所、伊賀の方でこういう取ってくれるところ、長くじゃないけど短期的には取ってくれるという話もちょっと聞きましたので、そこと兼ねて考えておられるのか。それとも、今、いろんな話出まして、撰原から入る道、下島から入る道、道がものすごく悪いと。これも直しますよ、あれも直しましたよ、これでどうですか、また話乗ってくれませんかというふうに堀連合長、持っていかなんのか、堀連合長ももうじき選挙ですので忙しいですけども、そこんとこちょっと聞かしていただけませんか。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

杉岡議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。まず、この問題で議員の皆さんも全員協議会をやっていた中で、いただいたと。何回か答申の内容もご案内、ご審議いただいていると思います。何点か方策というのを専門の委員会を設けてそうやって答申いただいた内容であります。我々はそれを進めていかなきゃならないという中で、一丁目一番地というのはいろいろ考えていくとそういう地元の話だと。ただ、地元の話をしていく時には、全体的な答申の内容ですね、それ我々、和束町とか、東部3町村の将来の在り方聞かしてもらったかて、それやったら全部住民にしなさいとかね、そういう話、聞きますから、当然、懸念されますのは、この延長の話があるということが懸念されているわけなんです。だから、私どもは20年ですか、きちっと守ってもらったら、もうそういうことは、それでいいんだ。あとはやっぱり皆さんの問題でしょ。だからそういうところであるわけですから、なかなか難しい問題はあるという問題は、それだけではなしに、この問題が今、質問いただきましたように、それに決めていく問題が、あの内容いただいた中ではないですわね。だから、今、言われましたように、西部の塵芥、今、進めておられるところのお願いも一つだと。これは委員会でも説明させていただきましたように、今、ちょっとお願いを探りますと、今の向こうの管理者がおられますんで、今の時期にはちょっと余計混乱するから待ってくださいね、こういうことですから、これは適切な時期、適切な方法でもってお願いするというのは答申の中からこれも一つの方法である。だから、その時期がいつなんかということはやっと今、申さず、適切な時期と、こういうことなんです。それともう一つは、これが、はい、来てくださいねとなったかて、今、言われた金額、こんだけの負担金ですよって言われた。その負担金でやるのか、投入実績で委託するのか。これは、いろいろこれから手法によっても話し合っていかなきゃ。来てくださいなって、はい、分かりました、負担金払いますという中になかなかいかないもの。この辺も、その内容で詰めていかないといけない。そうやっていくと、さっき言いましたけど、多面的にこの問題はごみそしたら、これもあかん、これもあかん、これもあかんとなったらどこもないやないかと、それは行政の責任やないの。当然、このごみ処理についてはそれぞれの町村が責任を負わないかん。これ、一番大事なのは、先ほど言いましたように、そういう状況が起こった時に緊急避難がとれるのか、とれないか、ここをきちっと担保してかからないといかんと。その担保するための手法として我々の中でもいつかは、それもやっぱりよそのごみを自分の町に入れようと思ったら、首長同士がきちっと話し合いを整えていかなきゃならない。整ってない段階で一方的に持つていくこともできない。この辺の手法をきちっと進めていかなきゃならんで、この辺のところ、全部トータル的に今、やっていかなければ、多面的にやらなければならん。これひとつ、はい、これでいきますよという時にはですね、ここの問題でしょうか、あそこは今、訴訟の問題も抱えています。そして20年というのは、これは住民と話し合いをしている期間であって、施設そのものの耐用年数はまた異なるんです。こういう問題の整理をどうするか、また、

あのまま置いといて、跡地はどうなるのか。その置いといても知りませんよって、こういうわけにいかない。こういうこともありますので、こういういろんなことをセットに物を考えていかないとなかなか難しい。一番、私先ほど答弁さしていただきましたのは、そしたら、どこもあかんのやったら、あかん方取れんのかいという担保をきちっとしてかからないといかん。これ、私の言葉で担保と今、言いましたですが、よく委員会等にもご説明しまして、緊急避難処置という方も大事に考えていかないと、手法として考えていかなければならんで、このように申しております。だから、そういうふうを考えますと、今、申し上げましたようにちょっと単価がどやっていうところまでは、最後に戻りますと、行けてませんし、ここで話し合ってるんだというのもちょっと今、話合えてないと。これ、トータル的に適切な時期にやっていかなければならない。これを先ほど私の答弁で鋭意努力していかなきゃならん問題だと思います。これを全部含めて考えていかなきゃならんということで、私は地元との難しいもあります、それだけじゃありませんよと、この問題を考えるときには相当、慎重に、丁寧に仕事やっていかないと。手順を決めて、アクションプランを起こしながらやっていかなきゃならん問題、そういう重要事項でやっていく。このように理解していると思います。今後、十分、我々、副連合長とも、共々ですね、ここはそういういつにどうするかいうもう少し具体的なところの動きをですね、詰めていきたいと、今後、そういう方向で考えていきたいと、このように思っております。以上です。

◎議長（畑 武志）

11 番、杉岡議員。

◎11 番（杉岡 義信）

11 番、杉岡でございます。連合長の話聞くと、もう猶予的な話合いはできないということをお私、感じたんですけど、他の人はちょっとどういう感じが分かりませんが、そうすると、あと2年しかないんやから、もうぼちぼち次の段取りをしていただかないと、2年来ました、もう明日からどうにもならないよっていうことではやっぱし行政としてはちょっとまずいんじゃないかということで、連合長の腹の中、もう明かしてくれたらどうですか。もうこういうことに、連合はこの下島のこれはあかんやんと、もう行ったってあかんねやから、次はこういうこと、こういうように考えてんねやがおまえら乗るか、議会で乗ってこいやって話あるんでしょう。あると思いますよ。連合長の顔見たら、次はちゃんともうできてんやって顔してはります。だから、そういうことで、もうこの場でぱつと言いましょうよ。俺はこんな思ってるねんけど、おまえらどうやと。そら裁判も大事、そら裁判も大事ですよ。しかしながら、それよりもごみの方がもっと大事です。だから、連合長、連合長、もうあんたの顔見たら、もう次、ちゃんと考えてるから心配すなという顔に見えますんで、ひとつご回答願いますわ。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

再度、お答えさせていただきます。ここ、公式な場でもあります。そういうことで私たちは頑張らんなん、主役が緊急避難っていうのは飽くまで緊急避難で、主役ではありません。だから、そういう意味におきまして、やっぱり担保できるかできないか、そこが一番大きな課題です。ここが担保できとったら、今、言われたようにもう一生懸命努力して断られました。ここは高くなる、断られました。もうここで担保でいきますというのはこれは緊急避難処置であって、最後の手段になるような形で考えていかないと、公の場で脇役が主役になって、主役が脇役になるっていうのはいかなんか。そうなってくると、今度は、ここでもし申し上げたとなれば、その緊急避難で受けていただく町村に対して非常に難解な問題になります。その辺をおくみ取りをいただきたいと思います。我々はやっぱり一定、一丁目一番地から、先ほど物事を進めていく。だから、それは、そうやけど先ほど言いましたのは一面だけではありませんよ。今、申し上げたように多面的に頭入れて、適切な時期に適切な方。この適切な次の一手というのが、次の二手、三手を読まなきゃならんですね、今は。だから、一手、二手、三手、手順を間違えるとあきませんので、その辺のところを今、慎重に議論しておる。この辺の時期は、私まだここで議論した内容が整ってない段階で、共有できておりませんので、少しその辺は鋭意努力してるというところでおくみ取りいただきたい。一面じゃない、多面的に、多面的な面から物事を進めていかなきゃならん重要な課題であるというふうに認識をしていただいたら有り難いかなと、このように思っているところです。その辺でおくみ取りいただきたいと思います。

◎議長（畑 武志）

11 番、杉岡議員。

◎11 番（杉岡 義信）

連合長の話はよう分かるんですわ。ほんで、もうそれ以上、私らもああやこうやって言うんじゃないけども、下島の交渉自体はもう最終リミット、もうこの辺でやったら諦めようという考えは持つてると思うんですよ。その後、先ほども何回も言わしていただくけども、あかんと、これ行ったらあかん、玄関払いやと、次の一手、一丁目一番地、さっきから一丁目一番地、大分好きな話やけど、その次の一手を一手、二手、三手、先ほど私も言いましたけど、連合長、考えてる思うんですよ。だから、下島の交渉、いつぐらいがもう諦めっていうのかな、これ、もう諦めて次の手を考えないかんということ、腹の中、ちょっと教えてください。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

この事業については、一番大事な問題は、先ほど繰り返します。お許しいただきたいと思  
います。ごみを焼却とやっぱりその責任あります。その責任を終える、終える方法、最終の  
手段がいつなのか、それをきちっと担保してかからな。その時期を逸してしもうたら手を挙  
げないと。だから、むしろそこを頭に入れながらやっていかな。先ほど何で一丁目一番地っ  
て言いましたかと申しますと、こっちから主体的に態度を決めてしまうと、もう残存期間  
があったりですね、これは補助金返還の問題、いろんなことに抵触しないか、だから、これ  
はしゃあないといえしゃあないけど、こっちからやめましたと言うのと全然、違うんです  
よ。だから、そういういろんな含みをもって今、やっておりますので、それをもって今、こ  
れ、進んでるのは事実です。だから、非常に難しいのはそういうことを申し上げてます。だ  
から、もう一回、言いますが、最後の手段が打てる時の日程の交渉がいつなんだというこ  
とをきちっと持って、それでこの問題を最初から順番にやる。これが手順の方法だと思います。  
ここまで許していただきたいと思います。もう相当、具体的に申し上げたような内容にな  
ってると思いますので、どうぞご理解の方よろしくをお願いします。

◎議長（畑 武志）

11 番、杉岡議員。

◎11 番（杉岡 義信）

もうおなじことばっかし言わならん、つらいなと私は思ってるんですけども、そら、や  
っぱりある程度はちょっと腹決めるときが来ると思うんですよ。何回、交渉行ったってあか  
んと、これじゃあかんという、その腹決める時期ですよ。腹決める時期が遅れたら大変な  
ことなりますよ。そしてまた早かったら、今、言うてるように、こちらから諦めたって  
いうような感じに取られるという思いがあるんで、そこはもうほんとに締めて、腹を決めて行  
っていただくというのが我々の希望なんです。だから、全協で、あんたらが、議会が我々を  
行ってこいって言わんな行かれへんぞっていうあのときの3人の気持ちを、それを今、燃や  
してほしいんですわ。もうあと2年しかない。もうあのとき1年前やったかな、そういう話  
したの。それから一回も行ってもうてないってことはどうなんでしょうね、これ。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

今、確かに委員会、全協でやっぱり地元をお願い行ってきてほしいというお話が出ております。これは大事な話であって、非常に皆さんからご理解いただいた話として、私たちに力添えをいただいた。それをして、私どもの行く時には、やっぱり慎重に行かなければならん。私、最初に臨んでいこうということで、地元やということであたらしていただきました。その時には、先ほども繰り返しませんので、言いませんが、行きますと、積み残しどうやって、ときには、連合としてはなかなか、連合でこれから先の話聞かせてもらってゆうのは、これ、町民全部に聞かせてもらう。何で将来のごみの在り方、20年後のごみの在り方をそんな私どもが聞かせていただく。処理の仕方、なんぼもあるねんなんて言うてもうたかって、私らあんまり関係ない。全住民、全地域の住民が大事なことじゃないですかと。私どもは20年、きちっと守ってもらったらいいんですよと、こういう話ですから、なかなかそこは難しいというのを先ほど言いましたところなんですね。だから、そういうことから、私はその中、今度は和東町行って接触するということがたくさんあるわけですから。そういう意味でまた調整、こんな感じ、またその区長ともお会いし、そういう中で一定、整理したものを持っているわけなんですね。それが今、和東町の方では、明日から議会が始まるんですけども、できるもんからやっていきたいなど。できないものは将来の中で信頼を得る中で、計画的にやっていきたいなど。こうやってまず地元と信頼関係の構築に進めております。そういうことを一つ一つ進めながらやっていきたいなど、こういうことを申し上げておるんです。ただ、話し合いたいたところで難題です。ああ、分かりました、1年間だけ延ばさせてもらいましょうって、たかが1年間延ばすことによって何千万と投資する。先ほどから非常にその問題も絡んできますので、しなきゃならん。それだったら全部いかなきゃならん。そんだけかけるんやったら、最低5年頼みますよ、最低10年頼みますよというのは、話が次にいけるのかいけないのか、こういう問題も起こります。これは多岐にわたって、相手の話の交渉事です。だから、交渉事ですので、こちらのおりいけるか、いけないかというのはわかりません。今、申し上げたのは姿勢を申し上げているわけであって、非常にそういう意味ではいろんな角度から、面からそれは当たっていかなきゃならん。しかし、今、言われたように、ひとつひとつこれはやっぱりやっていくということで、だから、さっき言われたように、議会で委員会で言われたことをほっているわけではないです。それで、行動してきているってということだけご理解いただきたいと思います。

◎議長（畑 武志）

11番、杉岡議員。

◎11番（杉岡 義信）

もうこれ以上言うと、また皆さんに時間が長いぞって言われるんで、最後にだけちょっとさしていただきます。これから3人でそういう交渉事をやっていただいているわけでございますけども、良きにしろ悪きにしろ、行ってきたぞと、実はこういうことやという話を議長

にしてください。そしたら議長からそういう話があるからみんな寄れと、全協するぞという話、集めてもらいますんで、そういうことで、もし行っていただいて、悪いにしろ、ええ話にしろ、議長にみんな集めよという話を言っていただきますと、もう今日はみんな来てますんで、議長のひと言でみんな集まりますんで、ひとつよろしく願いをしときます。これはもう切に願いをしときます。終わります。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

ちょっとすいません、交渉事ですので、必要と判断される場合はお願いしますが、これ、必要でないなと思うときにはそういうことがない場合もあります。それだけのご理解、全てがそうやって責任を持ってやっていかなきゃならんと、そのことによってまた違う道になってしまいます場合もあります。いわゆる公開、議員の皆さんに話をするっていうことはもうここで、議会ですので公開です。逆に議員にかけるかっていうことは公開してよろしいかと、こういうことですから、これは交渉事は全て公開していいかと、皆さんもご案内のとおりもあります、物が整う時と整わん時もありますので、その判断は我々がさせていただきます。それから、申されております内容を重視していただいているのは有り難いので、その趣旨だけはいただきまして、できる限り心配をしていただいている気持ちにお応えはさせていただきたいと思っておりますが、それが100%ということだけは私はちょっと今、申し上げたようなどころのご理解いただきたい、このように思います。以上です。

◎11番（杉岡 義信）

議長、私、今、意見言うた。その意見の中で補足をされる方も、ちょっと聞いたってください。それでよかったらそんでいいし、いや、おまえ、ちょっとひと言足らんぞっていう人がありゃ、挙手していただいて意見を求めてください。

◎議長（畑 武志）

ほかにありませんか。ありませんね。ありますか。

8番、坂本議員。

◎8番（坂本 英人）

議長、坂本です。何が住民サービスかっていうところにあるのかなと思います。僕らの不安としては、やっぱり幾らのお金がかかるのかと、それがほんとに大義なのかと。今までいろんなものに東部塵芥という、僕も属してたことがありますので、投資してきたと思うんですね、3町村で。その集大成がこの結果でいいのかどうかっていうことが今、問われているの

かなと。だから何といたしますかね、例えば西部塵芥に幾らかかるっていう概算が向こうに聞きに行くことが駄目だとするならば、今、東部塵芥はストーカ炉で日立造船が造ったかと思えます。日立造船にはエンジニアもいれば営業もいます。この辺に相談すれば、今の最新の炉が幾らかかり、維持管理に幾らかかるっていうのは出てくるかと思えます。それを東部3町村で簡単に分担金、これぐらいになるよねっていう話はできるのかもしれませんが。そういう努力をしていただいて、一つの方法はこれだと、例えばこういう概算でお金がかかりますねっていうことをこちらが知れば何らかの準備ができると。東部塵芥を潰すに当たって、あの焼却炉を解体するときにはこれぐらいの予算が必要だと、そういう心積もりが一つ一つできるわけですよ。今の堀町長の答弁を聞くと、何のイメージもこっちが持てないわけですね。その不安を解消する手だてはありますかという話を皆さんしたいんと思うんですけど、なかなか難しい、デリケートな話だと思います。ただ、廃掃法において住民サービスがどういうものなのかっていうことをやっぱり一番に考えて、下島区だけが住民ではないはずですし、3町村に住民はいて、その人たちの生命、財産を守ることが行政の仕事だと思いますので、その辺を十分、考慮していただいて、何か一つ光が見える答弁をしていただきたい。

◎議長（畑 武志）

堀広域連合長。

◎広域連合長（堀 忠雄）

ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。我々、行政に携わる者は、やはり経費というのは最小限にして、そして効率を上げる努力はしていかなくやならんと思えます。その努力の前に、この問題は、朝からも先ほどからもご質問いただいて、一般質問にもあり、何が問題。一番先、やらなくやならんのは、やっぱり延長ということで、今の施設、あるわけですからね。最初、今のご質問でした最小限でいったら延長してもらうことがある。だから、もう日立になんぼかかるかっていう、聞くよりも、これ、延長という可能性があったから、その方向でいかなくやならん。そうやってやっていきます。今の延長についてはね。だから、それよりも大事なことは、やっぱり20年間やって、これは法的な拘束力は持ちませんが、やっぱり真摯に受け止める必要があります。次からいろんな話を順調に進めていこうということになれば、真摯に話をしていかなければならない。それを今、先においておるといのが、なんべんもなんべんも一丁目一番地って言われるのはそういうことなんです。そうやって今、言われたように大事なことは、ごみというのは下島区だけじゃないというのは廃掃法の話出ましたように、いわゆる市町村が、自分の町のごみは自分で取って処理する責任を負わなくやならんですね。要は3町村がそれぞれの責任を負わなければならない。それが一つでいけませんから、今、連合でやっとなるわけですね。当時は事務組合、今は連合ですね。だから、連合でやってきてるその責任というのは、当然、廃掃法

に基づいて我々はやってきた。だから、これ、もし町長が進めていって、その話があかんかったら、もうみんな3町村の町民には迷惑かけるんでというところにならんように、最悪の考え方を担保しとかなきゃならん。だから、その担保をいつするねんっていう話を今、言われてます。これはやっぱり適切な時期にしないと、受けてもらうというこの廃掃法はどういうことかいうたら、この3町村のごみがほかの市町村へ持っていく時には、そこの首長がうん言わんと持っていきません。だから、そこの首長がまずうんと言うてもらおうというのが一番大事。それが最終いつなんかというのを持っておれば、ここがもしあかんかったらここがいけると、こういう判断なんですね。だから、それが今、言われたように住民に迷惑がからんようにしていくのが我々の大事な仕事です。それってやっぱり最小限にお金のかからんようにしていかなきゃならん。これもそうなんです。先ほどの西岡議員もご質問ありました。今、修繕がきつく落ちてるやないか。それ、落ちてるのは、今、1炉をあの2炉を10トン級を2炉持っています。それが、今まで交互に燃やしてたんやけど、1炉だけでも今は2日か3日もほんと少ない。その中でここだけでも2年もつのに、さらにこのところ、不特定のところに何千万かけて直すのかという問題があるから、それもやっぱり最小限にやらなきゃならんねんっていうことで慎重にしています。この話は、改修であれば当然、ご案内もしていただいていますように委託して、炉は直せますからね。こっちでやりつつ、こっちで燃やしたらいいわけですよ。ぎりぎりでも直せるんです。だから、そういうものを置けるわけです。だから、そうやって今、最小限にはやっておりますので、今、坂本議員も言われたように、まずはごみをきちっと迷惑かからんようにしていかなきゃならん。そやけど、金はなんぼかかっても最小限にやらなきゃならない。それと、やっぱしもう一つは、私は、地元の町長ですのでね、やっぱり住民との何はやっぱり信頼を持ちつつ進めていきたいなって、これも思っておりますので、こういったことも大事だと。こういうのを含めながら、これからもう一回、鋭意努力して、そうやって、適切な時期、適切な行動をとらしていただくということを我々は、順番に考えて慎重にやっております。その内容は交渉事ですから、必要な時、またご理解いただいて、ご協力いただかなきゃならん時には議長に申し上げて、皆さんのお力添えをいただきたい、このように思っております。そういうことですので、ひとつご理解のほどよろしく願いいたします。

◎議長（畑 武志）

質疑を終結いたします。これから討論を行います。討論ありませんか。原案に反対ですか。

6番、鈴木議員

◎6番（鈴木 かほる）

はい。

◎議長（畑 武志）

6 番、鈴木議員。

◎6 番（鈴木 かほる）

反対の立場で討論に参加します。なぜ反対かっていうのは、先ほどの私の質問を聞いていたらお分かりやと思います。まず一点は小学校の空調。もう何年か前から言われていたにもかかわらずその予算化がされていないということです。二点目は、小学校の階段ですね。外の階段だけの改修で、中の危険なけががあったにもかかわらず、その予算もついていないということです。三点目は、笠置中のトイレの改修工事については、改修工事の予算の設計の予算ができていますが、まだ避難場所としてのことまできちっと入っているかっていう点で不安がありますのでこれも反対します。それから、列車通学の生徒についても、まだ態度が決まっていないようなのでこれについても反対します。それから、社会教育の文化財保護関係ですが、前向きの答弁でこれは有り難いのですが、実際の予算がついていないので、実際にはなかなか動けないんじゃないかと心配しております。それで反対をしたいと思いません。以上です。

◎議長（畑 武志）

次に、賛成者の発言を許します。これで討論を終結いたします。これより採決いたします。議案第4号 平成29年度相楽東部広域連合一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手、多数でございます。したがって、議案第4号 平成29年度相楽東部広域連合一般会計予算については原案のとおり可決されました。日程第9、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。各委員長から会議規則第76条の規定により、お手元に配付の申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、委員会の閉会中の継続審査及び調査することにご異議ありませんか。

「異議なしの声あり」

◎議長（畑 武志）

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、委員会の閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日の会議を閉じます。堀広域連合長、あいさつ。

◎広域連合長（堀 忠雄）

ひと言、お礼を申し上げさせていただきたいと思えます。今回、提案をさせていただいた議案につきましては、全て原案どおりご承認をいただきましたことをまずもってお礼を申し上げさせていただきたいと思えます。この議会を通じまして、一般質問、そしてた

まの議案等におきまして、皆さんからほんとに今、大事な内容のご意見またご質問、またご提言等をいただいているところでもあります。その意味におきまして、我々、今後、こういった予算の執行に当たりましては、こういったご意見を真摯に受け止めながら、今後、進めてまいる必要があろうかというふうに思います。どうか非常に難しい問題がたくさん抱えているところでもあります。そういう中で、これからも議員の皆さん方のご指導、ご協力を賜ることが非常に重要かと思っておりますので、これからもひとつよろしく願いいたします。最後になりましたが、皆さん方のますますのご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、簡単ですがお礼のごあいさつとさせていただきます。本日はほんとにどうもありがとうございました。

◎議長（畑 武志）

これもちまして、平成 29 年 相楽東部広域連合議会 第 1 回定例会を閉会いたします。本日は、ご苦労さまでございました。